

地域と農業

会 報

第 71 号

Oct. 2008

Autumn

特集Ⅰ

平成19年度 北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」

に係る第三回研究会

特集Ⅱ

平成20年度通常総会

特別講演

「担い手育成に関する私の提言」

「実践的教育体験から」

札幌駅から徒歩5分

札幌でのご宿泊なら
いつも安心・快適な

ホテルノースイン札幌
北農健保会館へ

1 冬割ツイン・和室プラン 素泊り

1室2名様以上のご利用で お一人様 **¥2,500~**

2 Sルームプラン 限定10室

バス・トイレ付のシングルルームでのお泊まり 朝食付きのお得なプラン **¥5,000~**

3 団体宿泊プラン ツイン・和室限定、料金一括払い

同一日に10名以上で宿泊すると冬季基本料金の10%OFF(2,300円~)

- ・団体宿泊プランはツイン・和室を同一日に1室2名以上でご利用し、合計10名以上の宿泊に適用。
- ・団体宿泊プランは宿泊ポイントの対象にはなりません。
- ・ほかの割引制度との併用は不可。

期間 平成20年11月1日~21年5月31日

旅の疲れを癒す 男性専用 サウナ付大浴場を完備

もちろん宿泊者は無料。早朝6時から夜行列車、バスで朝札幌に着いてもご利用できます。ゆっくり休憩できるレストルームもご用意しております。

宿泊以外の方のご利用は1,000円となります。

ご利用時間 第一部 6:00~ 9:30
第二部 12:00~20:00

ホテル ノースイン札幌
北農健保会館

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目

電話ご予約 011-261-3270 FAX 011-261-3298

<http://www.hokunoukenpo.or.jp/kaikan/>

「喜び」を支える、喜び。

心から信頼しあえる人に出逢えたこと。
大切に育てた花壇が、美しい花を咲かせたこと。
家族がみんな健やかに暮らしていること。
日々の生活にいきづく「喜び」は、人それぞれ。
そして、そんな喜びをさまざまな形で支えることが、
私たちの喜びです。

株式会社
ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

■函館支店 ■岩見沢支店 ■旭川支店 ■稚内支店 ■網走支店 ■東天北営業所 ■北見営業所

地域と農業

Vol. 71

表紙写真

提供：乃生 賢一



目次

2

みる
観察

食の自給力向上を

(社) 北海道地域農業研究所 常務理事 中出 孝一

5

特集Ⅰ

平成19年度 北海道地域農業研究所自主研究
「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第3回研究会
討 論

24

特集Ⅱ

平成20年度通常総会 特別講演
「担い手育成に関する私の提言－実践的教育体験から－」
酪農学園大学 教職センター 教授 長谷川 豊

58

Essay

お母さんの味「花茶のチャレンジ」
わたしの人生の転機

「花茶」 小栗 美恵

63

レポート

福島県農業の現段階と農協組織の戦略課題 その1
－福島県の農協の特徴と組織課題－

福島大学 経済経営学類国際地域経済学専攻 准教授 小山 良太

78

お知らせ・掲示板・DATA FILE

観 察

食の自給力向上を

(社) 北海道地域農業研究所 常務理事 中出 孝一

これまで八年間にわたるWTO農業交渉で、今回の閣僚会合ほど、日々の報道に注目し、刻々変わる状況を心配したり安堵したりしたことはありません。日本の主張にもかかわらず、輸出国の要求が一層高まり関税の大幅削減、重要品目数の縮小など市場アクセスでは、一時はきわめて厳しい「最悪の合意」がされ、我が国の食料自給率がさらに低くなることを危惧をしたところであります。しかしながら、土壇場で新興国（インド、中国）と米国の対立により決裂で幕を閉じました。食料輸入国に転じたインドと中国が「農民の暮らしのために交渉している」と毅然とした態度で自国の農業を防衛したことに感服しました。このことにより、大幅な市場開放は先送りされたものの、我が国政府は早急に戦略の立て直しとともに日本農業の足腰を強化し競争力をつけていく政策の実現が待たれるところであります。

一方で、我が国の食料を巡る環境は、世界的には穀物在庫の減少と価格の高騰、国内的には中国製冷凍餃子事件、相次ぐ食品の偽装問題、そして相次ぐ食品の値上げなど、これまで経験したことのないような大変難しい状況にあります。

こうしたことから食料自給率向上を切望する声が高まっています。先に農水省は昨年度（平成十九年度）の自給率が十三年ぶりに一ポイント上昇し四〇％に回復したと発表しました。平成十八年度は米の消費減少などにより三九％と七年ぶりに四〇％を割り込み、大変な危機感を持ったところですが、これを考えるとただか一％の上昇ですがいくらか喜ばしいことでもあります。これまでの自給率の議論は将来的には五〇％が目標で当面は四五％だとか、何年ぶりに四〇％を下回ったとか、回復したとかの数字の話があまりにも多い気がします。

問われるべきは「自給率」ではなく、 「自給力」をいかに向上するかではないか

山形県の民俗研究家の結城登美雄さんが、日本農業新聞（平成二十年四月二一日）で「問われるべきは『自給率』ではなく、『自給力』、ではないか」という趣旨の記事を書いています。一部を引用すると「巷間流布されている自給率の議論はモノとカネとの数字ばかりで、食を支えている人間をとらえる視点が欠如している。たとえ三九%であれ、誰がそれを支えているのか。それをこそ始りにするべきではなからうか。」と。また「一億二、七〇〇万人の日本人の食は、わずか三一二万人の農民と二一万人の漁民の報われない労苦によって支えられているのである。わずか三%弱の生産者が残り九七%強の人々の食を懸命に支えている。しかも、その大半は老農である。」ここで、作家・翻訳家、池田香代子さんの著書『世界がもし一〇〇人の村だったら』を引用して「一〇〇人の日本村は三人の人々が土を耕し種をまき、船をこぎ出し網を引き上げている。それを九七人がわがまま放題にむさぼり、不平をたれている村といえないか。しかも、三人の食の担い手のうち、一人は六〇歳以上で、もうひとりはずで七〇歳をこえている。問われているのは食料自給率ではなく、食を最初に作り出す食の自給力ではあるまいか。」と書いています。

まさに仰っているとおりだと思います。北海道に置き直しても、全国の傾向とほとんど同じであり、三%弱の人が道民の食を担っているだけでなく、規模が都府県より十四倍もあることから自給率二〇〇%程度で余剰分を都府県に移出することができるわけで、食料基地そのものであります。北海道農業とりわけ北海道の農家の担い手がなくなると我が国の食をまかなうことが出来なくなる可能性があります。

食料自給率向上に向けて

福田前首相は六月に行われた食料サミットで「食料自給率の向上を通じて世界の食料需給の安定化に貢献する」との発言をし、また、政府の当面の重点政策などを盛り込んだ「骨太の方針〇八」にも首相の決意を示すかのように「食料自給率の向上」が盛り込まれています。

それでは、具体的にどのような政策を実現するのか。農林水産省は八月二九日以来年度の概算要求を財務省に提出しました。最大の目玉は食料自給率の向上対策です。関連対策を合わせると総額三、〇二五億円になります。特に、米粉・飼料用米、麦、大豆、飼料作物を戦略作物として位置づけ、作付け拡大に支援するものです。作付け拡大する場所は、調整水田や耕作放棄地を想定し、

そこに輸入依存が高い先に挙げた戦略作物を二〇万ヘクタール程度拡大すると、自給率を〇・五%から一ポイント押し上げる効果があるそうです。これらの対策は有効であるといえます。

また食料自給率の向上には、長い目で見た学校での食育や国内農産物の消費拡大などの消費面の対策、さらに農家の高齢化や後継者難による担い手不足、道外を中心に耕作放棄地増大の解消などの生産面の対策が幅広く有機的になされることが、また現在の農業生産を取り巻く環境にも十分に配慮されなければなりません。これら対策を通じて何と言っても一番重要なことは担い手が十分な所得を確保し、意欲を持って持続的に再生産が可能とならなければ本当の意味での食料自給率向上とは言えないのではないのでしょうか。

老農一人が九九人を支える

異常な国にならないために

農業の担い手にとって原油など生産資材が高騰し、生産コストへの吸収もままならなく、コスト激増で経営が行き詰まり体力がどんどん落ちていく中で、それらに対する具体的な対策が必要であります。このままで行けば、日本村の食卓は老農一人が九九人を支える異常な国になってしまうのではないのでしょうか。

* * *

農民作家の山下惣一さんがよく言う言葉に「コメを作っても飯が食えない」とあります。実に巧みな表現であります。最近の各種生産資材の高騰により「食を最初に作り出す人」が今まさに飯が食えなくなることが目に見えております。この対策を迅速にしなければ自給率どころか自給力もが上がりません。世界人口六七億人のうち一〇億人近くが飢餓に苦しんでいる中で、我が国がいつまでも世界の中で最大の輸入国という賞賛よりも「世界にとって最大の迷惑な存在」と言われたいためにも、農業の担い手がどんどん生まれる施策を強く望んでおります。これこそが食料自給力を高める一番の道ではないのでしょうか。



平成19年度北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第三回研究会

(平成二十年一月十日開催)

討 論

1. 農業生産法人と農協の関係

太田原 それでは討論を始めます。どなたでも結構ですので発言ください。

岩 崎 谷口さんに二点質問します。第一に、法人アレルギーをなくすことと農地制度の規制を緩和することの関係についてです。法人アレルギーはかなりなくなっていると思うのですが、これは財界が要求する農地法の改正あるいは廃止と関係があるのか。所有権の規制はこのまま維持されるけれども利用権の規制は緩和され

るのか。それとも所有権の規制まで緩和してしまうのか。この点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

第二に、「俗説は実態を反映しない」のか、お聞きしたいと思います。私は「俗説は有効だった」と思っているんです。北海道では、今でもそうではないかと感じる時があります。実際、法人と農協は関係が良くありませんでした。しかし、二〇〇〇年の農地法改正で農業生産法人の要件が緩和された頃から、すなわち二一世紀に入った頃からそうでもなくなってきたのかなと感じています。それとも、すでに一九九三年にJA出資法人が認められるようになった頃から、

そういう状況ではなくっていたのでしょうか。「俗説は実態を反映しない」と言われるようになったのはいつ頃からなのか。昔からそうなのか。お聞きしたいと思います。

谷 口 農地法の改正についてはある意味でもう答えが出ているといってもよいのです。しかし、なかなかそれが実施できる状況にないことが問題だと思います。なぜかと言うと、農業者が抵抗するからです。日本の場合、「永久農地」といわれるような所や中山間の農地を含めて、いつ開発、転用されるかわかりません。高速道路への転用がその典型でしょう。大分県のある地域では、突然、山の上にサッカー場ができました。山の上にドームが建っていますから、これを見ると「これからどんどん開発が進むんじゃないか」「この農地、売れるんじゃないか」という期待感を農業者は持ってしまうわけですね。農地が塩漬けになるのを好ましく思いませんか、こういうチャンスは何とかして活かそうとします。もう馳ごっこなんです。これに対して、たとえばドイツでは厳格なゾーニングを実施して転用を規制していますので、建築の自由は保障されていますけれども、基本的にこのような問題は発生しません。つまり、「建築不自由原則」をとっているからなのです。日本はこれとは反対に「建築自由の原則」を取っているわけですが、これを転換しない限り、根本的な問題は解決しません。

他方で、私は、実は農地法が本当に問題なのかどうか疑問を持っています。それよりも農業サイドが守りに徹し過ぎていることが問題なのではないでしょうか。守りに徹し過ぎているから、完璧に守りきれなくなってしまったところで耕作放棄地が発生してしまうように思います。そして、「農業者はきちんと耕作していないじゃないか」と財界に指摘されて、やがて押し切られていくような気がします。

「じゃ、どうすればいいのか？」と問われるのですが、残念ながら「今の制度のままでやるしかない」と答えざるを得ないのが現状です。それだけ耕作放棄地問題は深刻なものだと考えられます。私の研究室で本格的に耕作放棄地問題について調査し始めてわかったのですが、「手入れをしている耕作放棄地」なんていうのがあるんです。十五年間、毎年きちんと草刈りをしている耕作放棄地。「得体の知れないものだなあ」と思われるかもしれませんが、「人様に迷惑をかけたくない」という農民の意識がこのような土地を発生させているんです。もちろん、人の手がまったく入っていない耕作放棄地もあります。土地条件、労働条件、いろいろな要因が重なって耕作放棄地は発生しています。いずれにしても、われわれ農業経済学者は真剣に耕作放棄地に関する研究を行ってきませんでしたし、この問題の本質を直視していませんでした。反省しなければなりません。

財界に対しては「そんなに農業がやりたいのなら、農地よりも広くて自由に使える山林がありますから、それを農地に転換して使ったらどうですか？」という球を投げることはできると思います。山林を開墾することに関しては何も規制がありませんから。最初から「参入するな！」って抑えちゃうでしょう。だから反発されるのではないでしょう。それよりも「本気でやる気があるのなら、どうぞ山林を使ってください」と言った方が説得力があるんじゃないかと思います。

次に、俗説についてですが、今でもそのように農業法人と農協が対立していると考えている人は少なくないでしょう。かつては全国どこでもそのように受け止められていましたから。法人は農協の組合員にしないという農協があったりしましたから。これが緩んできたのはいつ頃からでしょうか。JAあいち中央管内では一九七五年頃から法人化が進んでいましたけれども、それ以降でも組合員の抵抗がありました。ほとんど農事組合法人だったんですけれども。

法人側から見ても同じことが言えます。例えば日本農業法人協会の会員ですが、二つのタイプに大別できます。農協に好意的な人と農協が大嫌いな人。後者の大嫌いな人が目立つちゃうから、「農協と法人は敵対関係にあるんだ」と未だに言われるんですね。

太田原 「農協・法人敵対仮説」(笑) と言ってよいのでしょうか

か。これについては本研究所でも調査をしましたよね。黒澤さん、それについてお話してくれませんか。

黒澤 岩崎さんが言った俗説は完全に解消されたわけではありません。しかし、農協と法人の対立関係がずっと続いていくのは決して好ましいとは思えません。地域農業の活性化が望めるというのであれば、嫌いな相手でも握手をすることが農協に求められているのではないのでしょうか。

農林中金総研の室屋有宏さんが「優良な法人と云えども、その経営自体が強者と言えるわけではない」と何かのレポートに書いていました。このコメントには共感しましたね。北海道にも農協との関係が希薄な法人が少なくありませんが、そのような法人の経営が安定的かという点と決してそうではない。大企業のインテグレーションの下にでもない限り、十分な資本を得ることは期待できないわけです。農協と新たな関係を構築し、経営の安定化を図り、地域農業を担っていくことが今後必要になるのではないかと感じています。

それと企業との関係についても考え直す必要があると思っています。北海道の場合、参入企業のほとんどが地元の零細企業なんです。たとえば、建設会社、鉄工所、それから運送屋などです。これらの多くは農業で一儲けするために参入したのではなく、企業の生き残りを賭けるために参入しているんです。農外産業と農業が運命

共同体となっているんですね。ですから、ダメになる時は共倒れとなります。農業だけ脱出ということにはならないんです。したがって、農家も、参入企業も、同じ目線で見なければいけないと思うんです。

これまで参入企業に対する農協のサポートは、決して十分ではありませんでした。しかし、最近、主に酪農地帯で地元企業と連携する農協が見受けられるようになってきました。農協の斡旋でコントラクター事業を行ったり、TMRセンターを設置したりするケースです。このような事例が稲作地帯や畑作地帯にも出現すれば良いなと思っています。例えば十勝は良い経営の農家が多いと言われていますけれども、これからもそのような状態が続くとは限らないですね。今のうちに良い関係を構築しておくことが必要なのではないかと思っています。

谷口 どうも夫婦関係と同じですね。妻と夫が一〇〇%同じことをやっているとうまくいかないものです。七割くらいは一致していて、三割くらいはズレている方が、お互いに相手から学べるので良い関係が築けるような気がします。販路がその典型です。JA出資法人の系統外への出荷を黙認している農協が結構あります。X県の農協では密かに販売戦略としてをやっています。JA出資法人から卸売業者への米の出荷を黙認していますが、将来、JA本

体が直販に乗り出すときの経験を蓄積しているという性格をもっています。ある程度、JAと法人の間の競争関係を認めた方が法人の経営意欲が高まるし、法人組合員を縛り付けない方が農協との良好な協調関係が築けるのではないかとこの考えに基づいて行われているようです。こうした大局的な視点に立った関係を維持しつつ、協調していくという仕組みを築くことが大事じゃないかと思っています。

2. 北海道の農業生産法人・集落営農の特徴

太田原 谷口家の夫婦関係はよくわかりませんが（笑）。この問題については農業会議の橋本さんからもご意見を頂戴したいですね。

橋本 今日、一緒に参りました佐藤君が担当しているのですが、最近、農協から法人設立のための研修を行って欲しいという依頼が多くなっています。すでに農協主導で複数の農業生産法人を設立している地域もごさいます。ただ、こうしたケースの多くは農協職員が主導して法人化を果たしているんですね。ですから、農協職員に「一番苦労したことは何ですか」と尋ねますと、「農協の理事さんたちを説得するのに苦労しました」という回答が返ってくるのが結構あるんです。先ほどから俗説について議論されていますけれど

も、このようなお話を聞きますと俗説はまだ生きているんだなと実感いたします。

もう一点、今日のお話を伺って感じたのは、北海道と都府県の違いです。都府県型の集落営農の事例をいくつかお聞きしましたけれども、北海道の場合、そういう形にはなかなかならないのではないかと考えています。北海道には、平成十九年現在、集落営農組織が四八あります。その特徴を申し上げますと、第一に当別町、中富良野町、足寄町の三市町村に偏在していること。第二に、品目横断的安定対策に対応するためにとりあえず形だけを作ったという点が無きにしてもあらずだということ。第三に、当別町や中富良野町が該当するのですが、すでに数年前から市町村や農協のリーダーが地域農業をどう再編していくのか考えていて、その取り組みの中で集落の再編を行うという手法が採用されたこと。むしろ道南のような比較的平均経営規模の小さい地域で集落再編が求められているのでしょうが、中核地域のほうが町長や農協組合長のリーダーシップが発揮される傾向が強いものですから、集落営農の形成もこうした地域で先行しているんです。これが今の北海道の実態ではないかなと思います。このような実態は中央会の小南さんも大変お詳しいですから、小南さんにもお話をお聞きした方がよろしいのではないかと思います。

黒澤 農林水産省が集落営農の実態調査を行っています。その結果をみると、北海道の集落営農は今回の品目横断対策に対応するために取り組んでいるという意識が極めて薄いんです。反対に都府県の集落営農は、政策を考慮して設置したというケースが非常に多いように感じました。私も橋本さん同様、北海道の集落営農は都府県とは違うなという印象を持っています。

太田原 そうですね。「構造再編の進展度と集落営農の寄与率」という表（資料8）がありますけれども、この表を見ると都府県の集落営農の寄与率はすごく高いですよ。おそらくこの中には「急遽作りました」というものもかなり含まれているのではないかと思います。それに比べて北海道は〇・九ですか。集落営農は関係ないといった感じです。制度対応のための「駆け込み法人」もあまりなかったようだし、自治体が慌てるという話もあり聞きませんでした。構造再編が終了したからそうになっているのか、議論していく必要がありますね。そんなことも踏まえながら、小南さん。振られていますので、中央会の立場としてではなく個人的な見解についてご発言いただけますか。

小南 一昨年のJA大会で法人化について議論しました。その時、法人化が必要な理由は二つあるという整理がなされました。一

つは地域農業の構造変動への対応、もう一つは農業環境の変化への対応です。

先行きは不透明なのですが、今後、農家数は減少すると予測されています。道立農業試験場のシミュレーションでも結果が出ていますが、今ある農地を維持するとなれば、一戸当たり耕種地帯であれば五〇～六〇ha、酪農専業地帯であれば八〇～九〇haの農地を耕作しなければならぬとされているんです。これでは家族経営ではやっていけません。農地の受け皿となるような法人、家族経営をサポートするような法人が必要となるわけです。これが前者の地域農業の構造変動に対応する法人です。この場合、JA出資法人も選択肢の一つに入るのはないかと考えています。

後者の農業環境の変化に対応する法人ですが、先ほどから議論されている品目横断対策に対応する法人などがこれに該当します。実施当初と比べますと認定要件のハードルが下がりましたけれども、再びそのハードルは高くなるのではないかと言われています。米価の下落、資材価格の高騰、グローバル化の進行などといった経営環境の変化にも直面しています。これらに対応するためには、思い切って経営改善を図って法人化を果たすといった選択肢もあるのではないかということです。上川管内における集落営農の法人化の例を見ると、こうした対応は十分可能であると考えています。現在、JAグループ全体でこのような取り組みを推進しているところです。



小野 農業会議と中央会から発言がありましたので、道の法人に対する考え方について、品目横断対策の実績と関連させながらお話をさせていただきます。

あまり外部に出していない数字なのですが、平成十九年六月末に主要五品目の作付実態調査を行いまして、二万八、三〇〇経営体が品目横断対策の担い手要件を満たせることが明らかになりました。実際に加入申請したのは二万二、九九三経営体です。つまり、要件を満たせる経営体の八一％が品目横断対策に乗ったということです。面積はもつとカパー率が高いです。三三万九、九九四haのうち三二万四、七五四haが対象となりました。こちらは九六％が乗ったこととなります。作付けのあった農地はほとんど乗ったんだというのが私たちの認識です。

「集落営農か、認定農業者か」という点については、この制度が実施される前から関係機関の皆さんと話合ってきました。北海道の特性を踏まえれば、農林水産省が推進する集落営農は北海道ではなかなか定着しないだろうというのがその結論です。先ほど集落営農が四八あると橋本局長代理からお話がありましたけれども、すでに経営体の八二％、面積の九五％がカパーされていますので、もうこれ以上集落営農は増えないとみています。したがって、認定農業者として品目横断対策に乗れるような担い手をサポートしていくことが今後の重点課題になると思っています。

ただし、経営規模が小さい水田地帯や、高齢化が進行している地域もございます。このような地域では認定農業者になれるような経営を見つけることが難しいんです。そうであれば、複数戸からなる法人を設立すべきではないかというのが我々の考えです。これについては、道議会で随時答弁しています。道の担い手育成支援協議会でも議論していますし、市町村の担い手育成支援協議会では法人化を推進しているケースがございます。このような法人の中にJA出資法人を含めても良いと思うのですが、何から何までJAが出資すべきということにはならないでしょう。JAが出資する目的を明確にした上で、このような法人は設立されるべきではないかと考えております。

太田原 谷口先生のお話を聞いて、今後の方針に確信が持てたといった感じでしょうか（笑）。今のお話に対してコメントがございましたらお願いいたします。

谷口 報告で触れなかった点があります。資料8「構造再編の進展度と集落営農の寄与率」をご覧ください。広島県の寄与率が三・二％とかなり低くなっているのがわかりただけだと思います。これだけ見ると広島県は集落営農を推進していないのではないかと思われるかもしれませんが、実態は全く違います。広島県は日本一

特定農業法人が多い県なんです。九七も特定農業法人があります。これが農林水産省の資料ではすべて認定農業者にカウントされているんです。つまり、実態が全く反映されていないわけです。農林水産省が実態をきちんと把握していない、あるいはしようとしていない証拠です。担い手対策をどこに向けて行えば良いのか、どのような経営体を育成すれば良いのかという点で腰が定まっていないからこういうことが起こるんじゃないかと思うんです。

農林水産省はそもそも集落営農の育成に熱心じゃなかったと思います。今でも熱心じゃないです。昨年、参議院選挙結果を受けて担い手要件を緩和しました。今まで、年間農業所得七〇〇万円以上を目指す認定農業者を育成すべき担い手としてきたわけでしょう。こうした既存の枠組みがすでにあるのに、「なんでコロナと新たな枠組みを作り出していく必要があるのか！」って言いたいですね。現地の皆さんが苦勞して作ったものが壊される可能性だってあるんです。集落営農の立ち上げに携わった農協職員の中には、二年間ほとんど休みがとれなかったという方々が結構います。「土日だって家にまともに帰れなかった」って言うんです。そうまでして無理矢理集落営農を作った所が少なくないんです。ところが、苦勞して作った途端に「要件を緩和します」ということになった。「こんな面倒な作業を毎日オレたちは真面目にやってきたのに、なんで後から手をあげたヤツらが簡単に認められちゃうんだよ!」「これじゃ

苦勞して集落営農を立ち上げた組合員に説明がつかないじゃないか!」「今までの話は一体何だったんだよ!」といった不平・不満を並べる農協の営農部長さんが結構いますけれども、その背後にはこうした事情があるんです。真面目にやってきた人ほど怒りに満ちあふれているんです。このような方々の気持ちを酌み取らなければいけないと思います。つまり、一度敷いた路線はコロナ変えてはいけないということです。これは結構深刻な話です。

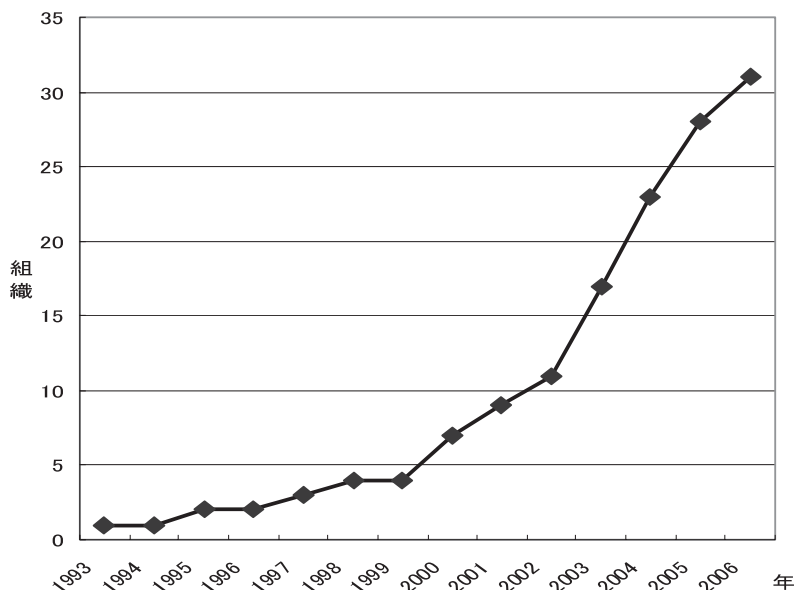
太田原 小野さん。今のお話ですが、北海道の実態はどうなんでしょう。

小野 個人的見解ですが、北海道人は真面目な気質の人が多くですからね。農林水産省の作った枠組みに当てはめようとする傾向は強いんじゃないかと思います。ですから「五年後に法人化しなさい」と言われれば重たいと感じるわけです。集落営農が四八しかできなかった理由もこのことと関連があるんじゃないかと思います。コロナ変えられると響くという点は、北海道にも当てはまるでしょうね。

3. 北海道のJA出資法人の特徴

太田原 議論が白熱してきましたけれども、時間が限られています。

資料1 年次別 JA 出資農業生産法人数



注1) 道資料より作成。

2) 農協出資開始年次が不明の場合、法人設立年次を農協出資開始年次とみなした。

すので、話題をJA出資法人に変えたいと思います。まず北海道の実態はどうなのか、事務局の井上君に報告してもらいます。

井上 最初にお断りしておかなければならないことがあります。先ほどの李先生のご報告と私のコメントには相違点があります。例えば組織数がそうなのですが、おそらく参考にした資料が異なるためにこのような相違が発生したのではないかと思います。ちなみに私が参考にしたのは道の資料です。「あいつの話、ガセじゃねえのか」と思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、決してそんなことはございませんので、どうかご理解いただきたいと思います。

まず組織数についてお話しします。二〇〇七年一月現在、北海道にはJA出資法人数が三一組織あります。資料1に示しましたが、その数は一貫して増加しているんです。谷口先生と李先生は著書『JA（農協）出資農業生産法人』の中で、二〇〇一年以降をJA出資法人の「羽化段階」と位置づけ、以後JA出資法人が増加していると指摘しています。今日のご報告では「羽化段階」の次のステップについても説明されていましたけれども、いずれにしても全国の動向を見ると二〇〇一年以降JA出資法人が増加しているとのことです。資料1に見るように北海道もこれと同じ傾向にあります。

続いて、支庁別、地帯別、農業地域類型別の組織数を確認します。お二人の本には「JA出資法」といった新たな担い手は地域的農業

資料2 支庁別・地帯別・農業地域類型組織数

	1993年 (第二段階 開始)	2000年 (第二段階 終了)	2006年
石狩	0	0	0
渡島	0	0	0
檜山	0	0	0
後志	0	0	0
空知	0	0	1
上川	0	2	6
留萌	0	0	3
宗谷	0	0	6
網走	0	2	5
胆振	0	1	1
日高	0	0	2
十勝	1	1	4
釧路	0	0	2
根室	0	1	1
水田地帯（水田率60%以上市町村）	0	1	5
畑作地帯（畑地率60%以上市町村）	1	2	5
酪農地帯（乳牛飼養農家率60%以上市町村）	0	2	9
その他（上記該当しないまたは2つ以上該当）	0	2	12
都市	0	1	2
平地	0	1	4
中間	1	2	12
山間	0	3	13
合計	1	7	31

注1) 道資料より作成。

2) 表中に記した「第二段階」は谷口・李が「JA（農協）出資農業生産法人」、農山漁村文化協会、2006年、PP.26～27で論じたものである。

の行方に対する鋭い危機意識に導かれて意識的に設立された組織である」と書かれてあります。先ほど谷口先生もJA出資法人は地域の危機意識が反映されて設立されるケースが多いとおっしゃっていましたが、北海道も同様ではないかと思っています。農業地域類型別にみると、一般に条件不利地が多いと言われる中間と山間の組織数が多くなっているんです。中間が十二組織、山間が十三組織ですから、

この二地域で八割以上のシェアを占めることになります。地帯別にみても、水田地帯、畑作地帯、酪農地帯に属さない非中核地帯の組織数が最も多くなっています。十二組織がこの地帯に属しているんです。ただ、酪農地帯だけは最近組織数が急増しています。これは支庁別の組織数の推移に見るように、宗谷における組織数の急増が反映されたものなんです。宗谷同様、組織数が多い支庁は上川です。反対に少ないのは道南です。石狩、渡島、檜山、後志などは一組織もありません。橋本さんや小野さんが指摘されましたように、これらの支庁は小規模農家が多い所ですから、概して経営の再編が求められていると思うのですが組織化が進んでいません。JA出資法人だけでなく、複数戸からなる農業生産法人もほとんどないんです。

次に、北海道のJA出資法人の特徴についてお話します。三一組織を大雑把に類型化しますと、四つに区分できるのではないかと思います。第一に、お二人が紹介された事例と同様の特徴を持つ「危機意識に導かれて意識的に設立された法人」です。このような事例は北海道にもあります。例えば、①農業者の高齢化、後継者の未定着に伴う労働力不足や農地の遊休化に対応している法人、②急速な経営規模拡大に伴う労働力不足に対応している法人、③負債農家対策の一環として設立された法人、④撤退または倒産した参入企業に代わって農協が出資している法人などです。多いのは①や②です。

しかし、③や④も少なからずあるんですね。先ほど黒澤さんが農協は企業ともしっかりと良好な関係を築くべきじゃないかとおっしゃっていましたが、実は参入企業が出資する農業生産法人、あるいは参入企業そのものがコケてしまっていて、その肩代わりをしている農協があるんです。黒澤さんのご指摘はごもっともなんです。このような事例を目の当たりにしますと、参入企業の受け入れの可否は慎重に決断すべきじゃないかと感じてしまいます。

第二に、「農協の前向きな農業振興策の実践過程の中で設立された法人」です。これは崖っぷちに立たされた危機的状況下で設立された法人とはちょっと違うんじゃないかなと思います。先ほど宗谷支庁管内、それと酪農地帯の組織数が急増していると申しました。実はこの動向は、東宗谷農協の実態が反映されたものなんです。ね。長尾さん、中山さん、正木さんのほうがずっとお詳しいと思いますので、後ほどフォローしていただきたいのですが、浜頓別町農協と猿払村農協が合併し東宗谷農協が設立された二〇〇〇年三月以降、この農協の管内に六つのJA出資法人が相次いで設立されました。そもそも浜頓別町は個別志向が強い所だったんです。しかし、猿払村は反対に集団化・組織化が活発な所でした。その猿払の特徴が、農協合併後、管内全域に浸透していったんですね。具体的に申しますと、協業法人を設立しようという機運が管内全域で盛り上がったということです。それを後押ししたのが農協管農部の職員で

した。この職員が中心となって出荷乳量の増大を目指す振興計画を策定し、同時に各地区にTMRセンターを設置するという構想を策定します。その後、各地区にTMRセンターが設立されていくのですが、そのうちの幾つかがJA出資法人として設立されているんですね。JA出資法人ではないけれども、TMRセンターの構成員が別組織としてJA出資法人を設立しているケースもあります。つまり、これらは「地域の農業振興策を実現させよう」という前向きな意識に導かれて設立されたJA出資法人なんだということです。したがって、都府県に数多く設立されている「危機意識に導かれて意識的に設立された法人」とはちょっと違うのかなと、私は思っております。

第三に、「公企業の性格を有する法人」です。都府県とは違って北海道の市町村の多くは農業を基幹産業としています。ですから、農協をはじめとした関係機関が基幹産業の振興のために法人を設立するケースが結構あるんですね。このような法人は、農協組合員だけでなく地域住民からの理解も得られやすいという性格を持っています。ですから、そのほとんどが自治体からも支援を得ています。例えば、(有)遠別町酪農振興公社、(有)湧別サポート公社、(有)おうむアグリファーム、(有)浜中町就農者研修牧場などが該当するのですが、これらはJA出資法人であると同時に自治体出資法人でもあるんです。

第四に、「農業生産法人出資育成事業を活用している法人」です。

これは特殊なケースかもしれません。北海道農業開発公社が農業生産法人出資育成事業を活用する法人に対して農協も出資するようにアドバイスしているのですが、これを忠実に守って農協からの出資を得ている法人が七組織あるんですね。小野さんがおっしゃっていた北海道人の真面目な気質が表面化したケースと言えるでしょう。

以上の四類型のうちのいずれかに北海道のJA出資法人は当てはまるのではないかと、私は考えております。一言でその特徴を申しますと、「危機意識に導かれて意識的に設立された法人」だけではない。バラエティに富んでいるのが北海道のJA出資法人の特徴なんだということです。

谷口 一点だけ指摘させてください。危機に対する理解が私と井上さんとは少し違うかもしれないからです。私は『JA（農協）出資農業生産法人』のあとがきに「すでに起きている、あるいは現在起きつつある、または近い将来に起きることが予想される危機を正當に認識できる者のみが危機を克服できる。危機とは危機的状況を認識できないことである」と書きました。つまり、一番大事なのは将来の危機を認識できているのか、それに対し先手を打っているのかということなんです。ですから井上さんが整理した四類型は、私に言わせれば全部「危機意識に導かれて意識的に設立された法人」となるんです。

井上 確かにそのように理解することもできますが、危機的状況には段階差があるのかなと感じています。

太田原 谷口さんや李さんが紹介してくれた品目横断的経営安定対策対応型法人というのは北海道にはないの？

井上 ないです。道南のような地域では求められているのでしょうかありません。集落営農を作るための検討会のような組織であれば幾つかあるのですが。

4. JA出資法人の意義

志賀 谷口先生に質問します。府県におけるJA出資法人は危機に対応するために設立された最後の担い手であるとのことですが、そもそも農業生産法人という担い手が存在していたわけですよね。では、なぜJAが出資するようになったのか。JAが出資することで何が変わったのか。何ができるようになったのか。お聞きしたいと思います。先ほど道庁の小野さんが「北海道では何から何までJA出資法人というわけにはいかないだろう」とおっしゃっていましたけれども、なぜ府県ではそれほどまでに大きな期待がJA出資法人に寄せられているのでしょうか。

谷 口 難しい質問ですね。多分、最大のメリットは農地の最終的な受け手を創出したということです。JAが出資している組織ですから、組合員に「農地を預かってください」とお願いされれば無下に断れないんです。個別経営であれば「イヤだ」と言って許してもらえますが、JA出資法人はそうはいきません。条件が悪い農地でも引き受けざるを得ないケースが出てきます。ですから、採算がとれないJA出資法人が結構あるんですね。

しかし、逆に言うとそれが強みでもあります。例えば(有)ひめのうグリーンでは、「3a以下の農地は勘弁して下さい。だけれど他にも農地を預けてくれるのなら考えてもいいです」といった対応をしています。このような法人があるので、耕作放棄されかねない農地であっても引き続き利用されるわけです。JA出資法人がなければこうした議論さえできませんから、その意味でJAが出資する意義はあるのではないかと思います。

太田原 私も先ほど滋賀県の取り組みをお聞きして、「良いものがあるんだなあ」と思いました。集落で面倒な話し合いをしなくてもJAが全体をカバーするような組織を作ってしまうえば良いわけでしょう。これは大変良いものですよ。

谷 口 良いものだけでも、必ずしも中身がないんです。

志 賀 書類だけの組織であると。きちんとした組織にすると問題が発生するんでしょうね。

谷 口 二〇〇五年に公開された農政調査委員会の『農業の基本問題に関する調査研究報告書』に書いたのですが、私は今後の農業構造の再編に対する大胆な提言を行ったことがあります。JAあいち中央管内には五、〇〇〇haの水田があるのですが、これを全てJA出資法人に集約しなさいという提案です。当時、管内に水田作の担い手が一五〇人くらいいまして、その担い手の作付シェアが水稻で六〇%、転作小麦で九〇%、転作大豆に関してはほぼ一〇〇%もあったんです。ですから、構造再編が進んでいないわけではなかったのですが、それにもかかわらず品目横断対策がどうだのこうだのといった議論をしていたので、私は「全部を集約すべきだ!」と言ったんです。そして、現在の担い手は全員が社員となり、各地区担当として、独立採算制で経営を行い、対外的にのみJA出資農業生産法人が対応する仕組みを作ったかどうかと提案したわけです。

私が「問題だ」と指摘したのは転作です。過去二〇年間の単収の推移を調べてみましたら、米の単収格差は管内でわずか三%以内におさまっていました。ところが小麦は湿田にも無理に作付けしていますから格差が激しいんです。一九九六年から二〇〇四年までの平均を見ると、最低の地区は一七八kg、最高の地区は三七一kgでした。



一九〇kg以上の格差を放置しているんです。もし、全体が一つの経営だったら、こんなに単収差がある農地利用なんか、本来ありえないでしょう。ですから私は「これは農民の地域エゴだ」「自分の地域の農地だけに責任をもっている、管内全ての農地に対して責任をもっていることにはならないのではないか」と指摘したんです。そして、少なくとも水田の二〇%を超える割合を占める、小麦単収の低い湿田を中心とした「土地利用調整を行って、全体を一つにまとめてJA出資法人が耕作主体になったらどうか!」と「恐ろしい」提案をしました。「それが労働力と土地と機械の最高の組み合わせなんだ!」「もしこれが実現すれば革命だ!」と言って刺激したんですけれども、結局は究極の提案としては賛成だが、今は無理だという「常識的な」線に落ち着きました。

ここで提案したのは形の上ではペーパーカンパニーで、従前の土地を従前の担い手が経営するのですが、管内全体では最適の土地利用が行われるように、転作物物の地域配分・ブロックローテーションのあり方の根本的な変更をもたらすものです。重要な点はペーパーカンパニーかどうかではなく、新たな組織設立によって、地域農業の土地利用や機械利用に変化が生まれ、それがより効率的な方向に向かっていくかどうかということです。

太田原 でも、これは土壇場の緊急避難的な対応としては有効な

んでしょう。報告でも奥の手だと言っていましたよね。すでにスタートした所は徐々に手直しをしていけば良いんじゃないでしょうか。道南対策として活用できるかもしれませんから、我々もきちんと勉強しておく必要がありますね。

5. 農業問題に対する理解

長尾 谷口先生は資料27で「一国農業問題の構造」を食料問題、農業構造問題、農民問題の三つに分けて説明していますが、私は食料問題をトップにすべきではないかと思います。速水先生や生源寺先生は戦争や異常気象に見舞われた場合に最低限どうすればいいのか論じていますけれども、私はそんな空論だと思っていて、最近オーストラリアが旱魃の被害にあったように、異常気象はもう発生しているんだと理解しています。となれば財界の言う経済効率主義に對抗して、少なくとも国民が摂取しなければならぬカロリーに相当する農産物は自給しなければなりません。したがって、食料問題が最重要課題となるんだというのが私の考えです。

また財界の言う経済効率主義がどんどん幅を効かせていけば、それにつれて農村や農協の公平原則が後退していくのではないかと懸念しております。公平原則が崩れてしまったら農村社会はどうなるのか。その時、農民はどのような経営を行えばよいのか。どのような農村社会を構築すれば良いのか。教えてください。

谷口 「一国農業問題の構造」についてですが、農業問題というのは、速水さんたちが言っているように、ある時は食料問題、またある時は農業構造問題が出てくるといったものではないんです。いつでもこれら三つの領域が重なり合いながら存在するものなのです。全体を見ないで、「食料問題が重要だ」なんて言うのはおかしい。三つの問題が串刺しになっているわけで、そんな単純なものじゃないんです。

それと、最近はこの問題の境界領域に存在する問題が顕在化してきています。以前はこんなことは問題にされなかったわけですが。極端な話かもしれませんが、食料難の時代には、ハラがへれば少しくらいダイオキシンが入っている飯でも食ったんです。カドミウムが入っていても食べたでしょう。しかし、今はそういう時代じゃない。変わってきている。そうなれば農業問題の課題も変わってくるし、地域社会のあり方も変わってくる。このように重層的に捉えて私は論じています。

太田原 境界領域にある重要な問題まで財界は押し切ろうとしていますよね。

6. 品目横断対策の評価

寺本 三点質問させてください。品目横断対策は組織化・法人

化に向けて舵を取った。そして、実際に組織化・法人化は進化したんだとお話されていたと思います。ということは、この対策は小さい農家を切り捨てて大規模農家や法人を育成するものなんだと。これまでの個別農家に対する育成策が失敗したから、法人に対する育成策に転換したんだと。このように理解してよろしいのでしょうか。

谷 口 微妙なんですね。その点は。

太田原 担い手を限定しているんだということは間違いないんでしょう。

谷 口 個別農家に関してはそうでしょうね。法人育成の方針は一九九二年に始まっています。いわゆる「新政策」が起点です。当時は「組織経営体」という言葉が前面に出ていて、法人という把握はやや後景に退いていたように思います。この過程で、JA出資法人も認知されました。しかし、実態としては、当時、法人の育成には必ずしも前向きではありませんでした。法人化の推進がしっかりと方針として明記されたのは二〇〇〇年に策定された基本計画です。いわゆる「農業構造の展望」においてです。集落営農もそうです。それまで法人化の推進が文章化され、数値目標が提起されたことはなかったからです。

現在の品目横断対策で問題なのは地域性をほとんど認めていない点です。地域ごとにいろいろな個性をもった集落営農や法人があってもいいのに、面積要件で一律に切っているでしょう。たとえば、経営規模の差は個別経営よりも集落営農の方がはるかに大きいんですよ。四五〇haの集落があれば、七haの集落もある。七haの集落は面積要件を満たさないからダメ。こんな機械的な手法を採用するなんてナンセンスです。私は面積要件に加えて、農地の集積率を採用すれば良かったんじゃないかと思っています。集落の面積の五〇％以上を集積した経営を集落営農と呼ぶ。「七haの集落は三・五ha集積すればグー！」この方がずっとわかりやすいのではないのでしょうか。そうすれば、自ずと地域性を反映させることだってできますからね。

太田原 確かに品目横断対策には問題がありますよね。しかし、組織化というのは基本法農政の時から設定されている大目標なんです。それが一気に進んだ。その意味で品目横断対策は画期的だったんじゃないかと思うんですよ。ただし、カネをもらうために作られた組織がほとんどですからね。政治的な揺り戻しで要件が緩和されたら、たちまち解散してしまうような組織が相当あるのではないかと心配しています。

谷 口 報告では触れませんでしたけれども、時間軸がないとい

うのが品目横断対策の最大の問題点なんです。五年後あるいは十年後までにステップ・バイ・ステップで面積を増やしてもらう。「今は1haでも良い。けれども十年後には20haとなるように努力して欲しい」といった目標を設定してもらおう。この方がずっと良かったんじゃないかと思うんです。ところが「今、20haなければダメ」でバツサリと切っちゃったでしょう。これじゃ、なかなか動けませんよね。規模拡大のプロセスというものをもっと重視すべきだったんじゃないかと思っています。

北海道と九州の小麦が典型ですけども、過去の生産実績に基づく支払いとなっているでしょう。これは固定支払いです。ですから規模拡大や単収増大といった変化が想定されていない。しかし、日本は自給率の向上を目指すことが重要課題なわけですから、本来、変化を想定しなければいけなかったのです。「生産量・品質に基づく支払いを増やしたら、黄色の割合がどんどん増えていくじゃないか」といった反論があるかもしれません。しかし、最初は黄色の割合が大きくても、徐々に緑の割合を増やしていくような体系とすれば良いはずです。時間軸を取り入れて、例えば「五年後には緑の割合を増やしていきます」といった体系を設定すべきだったんです。「それはフライング気味で危ない」「WTO農業交渉でケンカになっちゃうじゃないか」と指摘されるかもしれませんが、こうした強い意志を持ってこれまで国際交渉に臨んでこなかったか

ら、どんどん押し切られてきたんじゃないでしょうか。決め手がなければどんどん弱くなっていくものなのです。

7. JA出資法人の展望

寺本 二つ目の質問です。先ほど太田原先生はJA出資法人を「良い組織だ」と評価されました。しかし、谷口先生が報告されましたように、JA出資法人は、今後、直売、集荷、卸売、加工などといった事業にも取り組んでいきたいとのことですね。そうなる」と農協の事業と競合するのではないか。それに対して農協がアレルギーを示すようになるのではないかと考えてしまうのですが、如何でしょうか。

谷口 先ほど紹介したアンケート調査はJA出資法人だけじゃなくて、農業生産法人全般を対象に実施したものですから、農業生産法人全般の話だと理解してください。

寺本 そうですか。失礼いたしました。

谷口 ただ、両者の競合については私も認めています。もしJAが積極的に多様な事業に取り組んでいたらこんな議論は出てこなかったはずなんです。今まで十分に取り組んでこなかったから

こうした指摘を受けるんです。しかし、経済事業の一環としてJA出資法人を設立し、このような事業に取り組んでいるJAもあるわけで、突き詰めればタマゴが先かニワトリが先かの議論と同じになってしまいます。

寺 本 最後にもう一点。李さんに質問します。JA出資法人の類型化をされていて、各類型がどのような性格を持っているのか大変良くわかりました。確認させていただきたいのは、これらの類型が今後発展していくのかどうかということです。各類型の将来展望について分析されていらっしゃいますか。

李 資料26に書いたとおりです。いろいろな事業を導入して、第五類型の総合農企業的法人に発展するケースもあるし、そのままの形態に留まるケースもあります。

谷 口 矢印が書いてあるでしょう。点線で示しているのは発展するかどうか怪しいケースです。例えば第6類型の品目横断的経営安定対策対応型法人がそうなのですが、この類型は目的が達成されれば元の形態に戻ってしまうので全然発展しないんです。しかも、対策の要件が緩和されたでしょう。元に戻ってしまうケースが結構出てくるんじゃないかと心配しています。いずれにしても、発展

過程については流動的です。

太田原 まだまだ議論は尽きないと思うのですが、すでに予定の時間をオーバーしていますので、これで終わりたいと思います。

今日の報告をお聞きして、品目横断対策が実施されたことでようやく農業生産法人がクローズアップされるようになったんじゃないかと感じました。また、伝統的なファミリーファームが主体である北海道においても、法人に代表される多様な担い手の育成が重視されるようになってきたようです。さらには、農協がそのような担い手を育成するようになりました。これらの点は事実として受け止めなければいけないと感じています。

一方で様々な問題も発生しています。企業を含む多様な担い手と農協の競合関係がなくなったわけではありません。これをどう評価すれば良いのか。また、品目横断対策実施後、「農家経済が悪化した」「所得が減少した」などといった話をよく耳にします。政治情勢に翻弄されている点も無視できません。このようにいろいろな問題が発生していますので、今日の課題については再度きちんと議論する必要があるのではないかと感じております。

最後になりますが、報告者のお二人に深く感謝申し上げます。今日の報告は大変面白かったですし、また北海道農業について新たな視角で捉え直す絶好の機会になったのではないかと思います。谷口先生、李先生。ありがとうございました。

出席者

座長 太田原高昭 社団法人北海道地域農業研究所 所長
報告者 谷口 信和 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
李 侖美 財団法人日本農業研究所 研究員

<五十音順>

有田 共秀 ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農対策課 考查役
新井 敏孝 株式会社北海道協同組合通信社 取締役 編集部長
岩崎 徹 札幌大学 経済学部 教授
小野 悟 北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 主幹
黒澤不二男 社団法人北海道地域農業研究所 常務理事
小南 裕之 北海道農業協同組合中央会 農業振興部 農業企画課長
小柳 秀明 北海道信用農業協同組合連合会 農業融資部 部長代理
佐々木正幸 社団法人北海道地域農業研究所 総務部長
佐藤 匡紀 北海道農業会議 業務部 調査役
佐藤 敏文 北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 主査（法人）
佐野 卓見 ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農対策課 考查役
佐野 肇 ホクレン農業協同組合連合会 役員室 次長
志賀 永一 北海道大学大学院 農学研究院 准教授
島崎 信夫 財団法人北海道農業開発公社 農用地部 担い手支援課長
庄子 睦 北海道 石狩支庁 産業振興部 農務課 主任
鈴木 啓徳 ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農対策課 考查役
須谷 貴司 北海道信用農業協同組合連合会 農業融資部 部長代理
竹村 秀和 北海道農業協同組合中央会 農業振興部 農業企画課 主幹
露口 昌弘 ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農対策課 主任考查役
寺口 隆広 北海道農業協同組合中央会 農業振興部
寺本千名夫 専修大学北海道短期大学 教授
長尾 正克 札幌大学 経済学部 教授
中山 忠彦 社団法人北海道地域農業研究所 研究部 特別研究員（現研究次長）
奈良 孝一 社団法人北海道地域農業研究所 研究部長（退職）
西村 淳児 財団法人北海道農業開発公社 農用地部 農地課 主査
橋本 正雄 北海道農業会議 事務局長代理
濱田 直久 財団法人北海道農業開発公社 農用地部 担い手支援課 主任
濱村 寿史 北海道立中央農業試験場 生産システム部 経営科 研究職員
細山 隆夫 北海道農業研究センター 北海道農業経営研究チーム 主任研究員
正木 卓 札幌大学大学院 経済学研究科
矢野 実 社団法人北海道地域農業研究所 専務理事
和田 好充 社団法人北海道地域農業研究所 研究部 次長（現研究部長）

事務局 井上 誠司 社団法人北海道地域農業研究所 研究部 主任研究員

第十八回通常総会 特別講演

日時…平成二十年六月二十五日
場所…札幌市 共済ビル

担い手育成に関する私の提言

―実践的教育体験から―

酪農学園大学 教職センター 教授 長谷川 豊

ただ今紹介いただきました長谷川と申します。よろしく願います。このようにたくさんの方が見えて、しかも農業専門家の皆さんの前で私が出るような雰囲気ではないという感じもしております。しかし与えられた時間ですので、私が日頃考え実践している内容を皆さんに聞いていただき、何かお役に立てていただければ幸いです。

紹介にありましたように、酪農学園大学で農業高校の教員を目指す学生を指導しております。お陰さまで酪農学園大学は全国から学生が来ています。また、北海道の教員採用の他に、僅かですが全国のあっちこっちの県に現役の学生が教員に採用されていますので、楽しみにしております。大学にとっては、教員として送り出すとい

うことはすごく大事なことです。特に私立大学ですと、教員になって生徒を指導して酪農学園大学に送り込む。これが教員として当たり前の使命だということを学生たちに話しております。彼らが卒業して教員になった時にまた次の学生を送り込んでくれば、教員は勿論、農業の担い手も確保されるのではないかと感じしております。

高等学校の校長を退職した後、すぐ農業をやるべく準備をしました。その頃、今日も出席しておられますが、道担い手センターの青山専務さんが、当時、道の農業改良課長でして「いやあ先生、華麗な変身、頑張って下さい。」と言って激励して下さいました。ところが私が酪農学園大学にいるものですから「なんだ、違っ

長谷川 豊（はせがわ ゆたか）氏



1941年 当麻町生まれ
1964年 酪農学園大学酪農学部酪農学科卒
北海道高等学校教員に採用
1993年 北海道剣淵高等学校 校長
1996年 北海道標茶高等学校 校長
1998年 北海道岩見沢農業高等学校校長
2002年 酪農学園大学教職センター教授
現在に至る

【主な役職】

農業生産法人有限会社エイチアンドケイ代表取締役
NPO法人風のがっこう専務理事
NPO法人あぐりびれっじ理事
文部科学省「目指せスペシャリスト」企画評価会議委員
日本青年奉仕協会評議員
日本ボランティア学習協会常任理事
北海道社会福祉協議会福祉教育専門委員

1. 私の農業観

たのか」と冷やかされました。退職の前の年、大学から話があったのですが、二足の草鞋を履いてしまうと、私の将来の夢である農業の担い手は育たないということで何回か断ったのです。しかし、岩見沢の校長時代に、「酪農学園大学はどんな教育しているのか」と講演に行ったことがあるんです。というのは、せっかく教員の採用試験に受かって、黒板では授業を上手くやれるが現実の外に出て実験や実習になると何も分らない。それで生徒とトラブルになったり、同僚教員と上手くやっていかれない。こんな教員を目的の当たりにして、これではダメだなと思いました。北海道の農業教員のうち約七割が酪農学園大学の出身なものですから、これは大学の責任だと説教しました。その後、大学から、それでは「お前、やれ」ということになったものですから、二足の草鞋を履いてしまつて、今、農業経営のほうは大赤字で大変です。皆さん方に後ほど幾ばくかの応援を頂くために帽子を回したいと思いますので、お願いします（笑）。

今日は、地域農研の黒澤さんから担い手について話したらいいのではないかということがあったものですから、私が実践している担い手養成についてお話をさせていただきます。日頃私が考えていることは、以下の四つになります。日本の農業はどの方向に進むのだ

ろうか。一つは認定農業者。これは皆さんに言っても釈迦に説法です。すから話はしませんが、もう一つの小規模農業者をどうやって伸ばしていくのかというのが大事ではないかと考えております。それで「新しい食料・農業・農村基本法」も、それに則っているから上手く進んでいくのではないだろうかというようなことを、私は常に考えております。このような二つの方向性があるから農業というのは多面的機能で、非常に大きな役割を果たしているのではないかと思います。

私が特に考えているのは、農業には教育力があるということです。この教育力を生かすのが、これからの農業の果たす役割ではないかと考えております。ですから小学生だとか幼稚園児、あるいは、中学生や高校生、大学生、こういう人を農村に呼び寄せて、農業体験を通して人間形成をしていくのが一番大切なことではないだろうかと感じております。農村には独特の歴史だとか文化があります。これを今の若い人たちにきちっと話をして、彼らに守っていただくようにしなければならぬのではないかと考えております。その手法としては、ご存じのようにグリーンツーリズムだとか環境を守り育てるとかいろいろなことがあります。こういうものの全てを使いながら若い人たちを育てる。これはもう絶対に欠かすことが出来ません。

若い頃、昭和四二、四三年の休耕・減反が始まった時に、農協へ

行きました生徒の家の組合員勘定書「クミカン」を引っ張り出して、生徒と一緒に分析をしました。そうしたら、当時の営農部長さんから、「お前は人のポケットに手突っ込むのか」と言って怒られました。しかし、そうでもしなかったら農業はやれないのではないかとこのことを考えたからです。もう強引に農協に話をしながら経営分析をして、子どもたちに「大変だぞー。一回休耕が始まったら永久に休耕しなければならなくなる」という話をしました。生徒の親たちは、「政治家だとか役所が決めていることだからそんなことはならない。先生、心配するのは一年か二年だ」という話です。それが今も続いているということです。私は、危機感を抱いて、子どもたちに次の手を打とうと言いました。ところがその時の親父さんは相当年齢が嵩んでおります。ちょうど農業機械が流行り始めた頃でした。馬を使っていた農業経営者の人は、当然トラクターなどは乗れません。ですから高校生の自分の子どもに託すわけです。ところがその高校生は朝から晩まで機械に乗せられるわけです。子どもをそんなにまで使っておいて水田が作れなくなったらどうするんだと、やりあいました。「先生、何か良い方法あるか?」「野菜を作りましょう」「そんなモノを作ってどこへ売るのだ」ということでやりとりがありました。最終的には野菜を作らせ、さらに花にも挑戦させました。花をつくり始めた頃は、「こんな根っこもついているような花を農協に持って来られたって売る場所がない」という

ことでした。もちろん根っこがついている鉢花を持って行ったら余計に売れないわけですね（笑）。花なんてどこに売る。という感じですよ。今でこそ農協は大量に扱っていますけれども、その当時は「花なんて冗談じゃない、食ったつてうまくないじゃないか」とみんなに怒られました。しかしそういうことをやって、子どもたちの経営安定を図ろうと考えました。苦勞もありましたが非常に面白かったですね。

プロジェクトの巡回指導に朝九時頃行きます。私が行くのを親父さんは待っていて、ちょっとした雨が降ろうものなら大喜びです。脱穀中少しの雨でも、すぐに小豆に TENT をかけ、発動機を止めて、「先生が来た、今日は雨が降ってるからやめた」と言って、私と二人で朝九時から座り込んで、焼酎を飲みながら農業談義を交わす。こんなことばかりやっておりました。朝九時から晚十一時くらいまで飲み続ける。私も相当強かったなあ。と思います。（笑）、その時のおかずがまた素晴らしかったです。腐りかけの「たくあん」と川ですくった「アカハラ」をストープの上で焼いて食うんです。焼酎はデンブシカスを搾った手作り。これが臭くて臭くて、家へ帰ったろうちの奥さんに家へ入れてもらえないで学校の寄宿舎に泊ったことも何回もありました。

そういう経験をして、高校生や四日クラブ、青年団など若い人たちといろいろなことを考え、実践させてもらいました。道が主催し

ていた農業学園のお手伝いもしましたし、農協青年部、農協婦人部とも仲間になりました。さらには、役場や農協の人とも友だちですし、商工会や老人クラブまでいろいろな人と付き合って、多くの人に育てられて現在の私があると思っています。従って、私が今持っているものをさらけ出し、若い人たちに託すのが、自分の仕事だと感じています。そう言う意味でこの「新農業・農村基本法」というのは、非常に良いあと感心して、自分で実践しているということです。

これからの農業は、〃農村と消費者をつなぐ〃そういう役目の人が絶対に必要だと思っています。後ほどスライドで出てきますけれども、今、道庁の赤レンガ前で、多くの賛同する皆さん方にご協力いただいて「北のめぐみ・愛食フェア」というのをやっています。農家の人が、毎月決めた曜日に米や野菜、果物や加工品などを持って来て消費者の人と交流しています。しかし、農家の人が毎回ものを運んできて販売するなんていうことはできません。そんなことやっていましたら自分の家の農業はあがったりですよ。漁業の人と同じです。それで、代って売る人が必要ではないかと、思っているんです。実は米パンを作って売っている人が、二店舗来ています。試食させてもらったら、味はほとんど二店舗とも小麦粉のパンとかわらないし美味しいですよ。ところが一軒がものすごく流行るのです。一日で売れて、次の日に仕込んでまた持つてくるという感じなんです。他の一軒のほうは二日間でもようやく売るぐらいです。そこは



愛食フェア
道庁赤れんが前広場は人気があり出店者多い

販売している店員がものすごく上手いんです。私は女将さんだと思って「いやあ、奥さん。貴女の気配り・目配り・話し方はすごいね」と言ったら、奥さんではなかったんです。「私はアルバイトです」と言うのです。「アルバイトでそれだけやれるというのはマネキンですか」と聞いたら、「私はたまたまJTBに勤めていた。結婚して家でブラブラしていたけれども、JTBの職員の時にあちこち旅行業務で歩いたら、北海道の食べ物はずっとうまいということが分かった。それでぜひ応援団になりたい。」ということでした。それで、偶然その人がパン屋さんと出会いバイトを始めたわけです。彼女は本番前にそのパン屋さんに行って、自分でパンを作る手伝いをしています。そしてどうやってそのパンができるのか、特徴など全部憶えています。それを消費者の方に伝達、説明するわけです。みんな納得して「美味しい、買う、幾ら」という感じなんです。そして、その人と消費者が仲間になって、「今度はいつなの？今度はこういうのを作って欲しい」という話になってくる。

このような生産者と消費者を繋ぐ人、農業の代弁をする人、さらには、今、農家では長沼町などが力を入れている修学旅行生の体験グリーンスクールとでも言うのでしょうか？これなどもすごく大切ですね。しかし、内容を見るとまだまだの感じです。時々顔を出している農家に訪ねました。東北の中学生が三名二日間泊まるそうです。一日目は可愛いと言ってあまり仕事もさせないで、その辺の観

光に連れて行く。次の日は畑の草取りをして貰おうかと。最初は一緒にやっているのですが、そのうち三名に任せてしまい家の方とはほとんど一緒に仕事をしていない。そんなことでは、折角中学生や高校生が農業体験に来ているのに、農業の素晴らしさが分からない。二日間ちやほやして帰えすのなら止めたほうがいいと思うんです。私はその農家へ行って「やめなさい、こんなの」と言ったのですが、「いやーあ先生、お金もくれるし、手もかからないし、なかなか良いものだな」と言うんです（笑）。そうではなくて、もっと真剣に農業の楽しさ、厳しさ、大切さをきちんと教えるべきだと思います。そのような体験を受け入れる農家とその子ども達を農家に代わって指導する立場の人も必要で、職業として成り立つと思っています。これからは、そういうことをやるような環境を作っていかなければならないのではないかと思います。

以上のように、これからの時代は、消費者と繋ぐ役割が新たな産業となって生まれるのが農業だと思っています。そのためには、人材を養成する場を考えなければならぬと思っています。

それから、問題の新規の参入ですね。最近は一トと称される人がずい分増えてきました。そういう人を農業にという話も出てきております。そういう人たちは農業では、どう受けとめ、受け入れればよいかと言うことが、これからあるのではないかと思っております。

2. 農業との出会い

先ほどもお話したように、私から農業を取ったら残りは何にもありません。先祖が屯田兵で愛知県から来て当麻町に入りまして、それからずっと農業と関わってきました。当然私も、農業高校を卒業して酪農学園大学を出て、そして農業高校の教員になったということです。教員になって赴任したところが道北の「士別市の高校」でした。そこは当時マンモス学校で、農業科もあったのですが普通科、工業科、商業科、家庭科など全部で一学年十二クラスぐらいありました。四月一日着任。何と農業科が潰れていたんです。農業科が廃科になったので「貴方がやる授業はないよ」と言われたんです。これには私もショックでしたね。農業高校の教員になろうと思って張り切って行ったら、ダメだということです。それなら「隣の学校へ行かせてください」と言ったら、「四月一日で辞令が出ているから隣の学校も行けない」と。「じゃあ、私は何をしますか」と言ったら「他の教科があるよ」と言われて、理科の教員の免許も持っていましたから、「じゃあ、せめて理科をやらせてください」「理科も満杯だ」と。そして、最終的に持たされたのが数学だったんです。農業高校を出て農業の大学の数学ですから、もう推して知るべしですよ（笑）。ところがもっと大変だったのが、普通科の数学を持たされたのです。これには驚きました。先生方は旨いこと

を言うのですよ。「大丈夫だ、一番出来るクラスだから心配するな」と言うんです(笑)。ですから私もその気になって「ああそうですか」。当時は小学区制ですから、何人かは全国の国立大学にも入る。そのクラスを持たされたんですよ。怖いもの知らずですから「やりますよ」という感じだったんです。「大丈夫だよ、易しいよ」と言うものですから、それをうのみにして、ついその気になってしまったのです。

一回目の授業に行きました。そして、いきなり立ちんぼです。前任者から引き継ぎで「ここから進めなさい」と言うから、その中身は二次関数でそれこそ高校時代に見たことがあったのでたいしたことも無いなど気楽に教科書持って授業に行きました。一〇分間自己紹介して一〇分ほど授業を進めている時、生徒が「先生、その公式はどこからきたんですか」と聞かれたのです。「公式に当てはめてやるんだから、そんなものは関係ない」と言ったら「公式が導かれなかったら数学はできない」と言われて(笑)、それから困ってしまつて、後の三〇分は立ちんぼなしです。大学を受験する生徒ばかりですから、みんな真剣なんです。農業高校ならそんな先生が居たら大変ですね。騒いでワイワイガヤガヤ収まりがつかなくなる。しかし、彼らは知らない顔して後は内職している。そんなことが三回ぐらいありました。これは酒ばかり飲んでおられんと思つて、慌てて、本気を出して勉強した覚えがあります。しかし人間というのは

おかしいもので、四年間数学の先生をやったら、分らない数学が分かるようになったのです。そうするといっぱしの数学の先生で、生徒に黒板に出て問題を解かせ「何だ、お前こんなもの分らんのか」と言い出す。こんな事やっていては危険だなと思つて、四年間で辞め、後はずっと農業教員をやっております。

先ほど話したとおり私と農業教育の出会い、農業の大転換期「休耕減反」からで、それからずっと農業と関わってきました。そして昭和五〇年代に入つて、農業高校に農家ではない子どもが入り始めました。これもまた大変でした。今でこそ当たり前になりましたけれども、こんなに農家でない子どもが大勢入ってきて、どうするかと思ひました。特に私は、教頭になって張り切つて行つた学校は、村立の一クラスの学校だったのです。そこは生徒が一クラス五人程度。昼間の季節定時制で全校生が二〇人ぐらいです。教頭だから先頭切つて体育館に行つて始業式の準備をしたのです。そして、先生方に「生徒を呼んでおいで」と言ったら、「教頭、生徒は全員揃っています」と言うのです。体育館に五く六人ずつグループが四つほど居たわけです。ところが内容が分つてくると楽しみが有りませんでした。その二〇人は全員農業後継者だったのです。そんな小さい学校に農業後継者が二〇人いて、毎年五人ぐらいずつ農業者が育つならこんな素晴らしいことはない。凄いことだ。立派な人間に育てようと決意しました。

その年の六月頃です。北海道教育委員会から担当者が来て農業高校を統廃合して私の学校は潰すという話になったのです。五人の生徒に対して教職員が十一名ですから税金の無駄遣いですよ。ですから、これはもう仕方ないかなと思いました。しかし、村立ですから、村長がいいと言わなかったら絶対に潰れないのです。色々話しているうちにその担当者は、来年は生徒を二〇人集めろと言うのです。二〇人集めたら学校は存続する。それから私も夢中になり、まず地元の中学校に走りました。中学校には三年生全員で二〇人しかない（笑）。そのうち十五人は普通科志望ですから、残ったのは五人です。これは二〇人集めるのは並大抵ではない大変な事になった。覚悟して、周辺の市町村の中学校に走りました。周辺の市町村にも全て農業高校があります。これはまたダメだ。それで思いついたところが札幌だったのです。私の思いつきは当たり前で、その頃、札幌の中学校には生徒が山ほどいましたから、面白かったですね。三、四校歩いただけで高校の四〇名の定員が満杯になるほど이었습니다。

しかし、学校を末永く持続させるためには、農業だけでは特色がない。まして、農業に全く関係のない子ども達が入ってくる。その子ども達が充実した学校生活を送れるようにしなければならぬ。その為には、学校を変えようということで、とにかく農業を主体にした付加価値をつけた学校にしなければならない。その時に考えた

付加価値が「福祉」だったのです。どうして福祉か、生徒の家をプロジェクトで巡回して歩いた時に、これからは老人が増えるということが分っていました。保育所の代りに各地区に老人ホームをつくったら良いと役場の人に提案したこともあります。これからの時代福祉教育は絶対にヒット、大丈夫だと密かに考えました。特に、農村地帯、福祉の施設を持った場合には必ず農場と言うか空き地があります。そこで安心・安全な作物を職員や利用者に作らせるということはすぐ大きなことで、生徒の就職にも繋がると考えたものですから、農業と福祉を入れた教育にしようと校長や教員を説得。その計画を村長に出しました。そしたら村長は、金が無いと始まったのです。その村長は「大五郎」という名前だったものですから、毎晩大五郎の名の付いた焼酎を持って村長宅を訪ね説得です（笑）。そうしているうちに議長から「教頭、金があるところを知っているぞ。うちは観光地だからいくらでも金はあるんだ、毎年二億ずつ入るんだ」という話を聞いたのです。そのうちの一億をくださいと村長の所に談判しました。

最初は札幌からバスを出そうかと思ったのですが、バスを出したら何もメリットはないですね。それで寮を建ててもらって寮生の面倒を見ながら学校が始まりました。一、九〇〇人の村民の中に十五才の青春。今まで見たこともない四〇人の軍団が市街地をうろうろするので、村の人もびっくり。そして、生徒は問題児ばかり、中学

校の時乱暴者でみんなが居る教室に入れたら何をしでかすか分らないと校長室通いした者。アトピー、喘息、いじめられているとか、もう両極端なんです。その子たちを農村に連れて来ているいろいろな指導をするわけですから毎日が戦争です。しかし、その子たちの努力が礎になるんですね。ある子は札幌の真駒内駅から、中学校を卒業してすぐにナナハンのバイクを直結でエンジンをかけ盗んできました。中学校を卒業してすぐだから私の責任ではないすよ（笑）。それを道端に隠しておいて、夜中、寮から脱走してバイクを乗りまわす。仲間がいるので一台では足りませんから、農家のバイクはみんな鍵がついたままですから、そーっと持ちだし、朝方返すんです。ところが、やる事は大胆でも考えることが幼稚。ある日の夜中、乗り回しているうちにエンストしたのです。それで燃料タンクの蓋をあけてライターで火をつけて覗いたら、バーンと爆発して国道が真っ黒焦げになったんです（笑）。それだけ悪いことをしたものですから、先生方は当然退学と会議は決まりです。私は、退学させないでこの子たちを育てるぞー。という、信念の下に頑張りました。決まるまでに相当時間を要しましたが会議の進行は教頭である私ですから、思うようになるまで会議を続けるので教員は最後ギブアップです。全員無期停学。しかし、自宅には戻さず農家に預けました。受け入れてくれた農家ではいろいろなことを教えてくれるわけです。「なんだお前、また悪いことしたのか、今度は何やったの?」

なんて言いながら、農家の人は面倒を見てくれます。両親が忙しいのでと、家ではインスタントものが殆どで、最初はおばあちゃんが作ったお煮しめなどは食べられませんでした。そういう子どもたちばかりです。ところが農家では「おかず」なんかなくても、話を中心に、みんなとワァワァ言いながら生活するところに愛情が伝わってくる。その子は、今、札幌の市場で「はい、ナンボー!」とカギとりをやっている。それが一番悪かったですね。

また、老人ホームをお願いした者も居ます。おじいちゃんおばあちゃん仲間になる。そうすると人の暖かみが分かってくる。二ヶ月くらい停学にして老人ホームから帰ってきたら、「先生、俺、看護婦になりたい」と言うので「お前、男が看護婦になれるか」と話したんです。そうしたら「おじいちゃんおばあちゃんの看護をしたい」と言うのです。中学校時代は学校に行っても教室に入れませんから、当然、相对評価でオール一です。「お前は中学校の時の成績が一だぞ。そんな成績で看護師の試験なんて受かるはずないだろう」と言ったのですが、目標出来たら勉強するんですよ。そして、卒業した時にはちゃんと看護師養成学校の試験に受かって、今は、札幌の一番大きな老人病院で看護師をやっています。その子達が、新生の農業高校の礎になったから、学校は今でも評判が高く倍率もあります。そういう事例が多くあるから教育というのは、すごく大事だと思うのです。

農家ではない子どもたちの内、何人かは「農業がやりたい」というのがいます。そんな夢ある子を何とかならないかと真剣に考えましたが、残念ながらそれはできませんでした。その時に私も「当分研修に出る、そのうちにまた道が開けるよ」という話をし何人も国内やアメリカの実習にも行かせました。それが教師としてやれることの限界で農業者としての希望を叶えてやれなかった悔しさが有ります。

大学の教員になって六年半ぐらいですけれども、大学はまた面白いところですよ。ここにも大学の先生がおられると思いますが、大学というところは何でこんなに勝手なことばかりやっているのかなあと思いました。私は高校教員出身ですから、高校は組織がきちんとできていて、一つのことをやるのに全員が分かっているなければダメだったんです。ところが大学はそんなこと関係ないですね。自分のことさえやっていけば、後はどうでもいいというような感じばかりですね。反面、良いところもあります。大学の先生というのは高校の先生とまた一味違って、私みたいな者でも社会的には認められる。特に役所の人は、大学の先生に弱いですね。だから結構予算も当たると言う話も聞いたことがあります（笑）。面白い話があるから聞かなくて、私のところに来て、企業の人々がすぐ来てくれます。そしてその人たちからいろいろなものを頂戴しています。それが農業に結びついていくのではないかという期待をしています。

るわけです。

大学の先生は研究することもすごく大事です。私の大学にも百何十人の先生がおりますけれども、研究は真剣になってやっています。しかし、普及は下手です。自分で研究したら、それがどのように役立つかという普及まで行うのが当然ではないかということです。私は、あまり研究は得意でないものですから、人の研究したものを貰って拡げるのが私の役割だと思っています。人間は全て出会いですよ。その出会いで、助けられて今があると思っています。

3. 私の取り組み

私は、教員をやりがら以上のようなことを考えて、今日までできました。ですから、私のやっている教育や農業が人と結びついて、それが商売に繋がって生かされているのかなと思います。

現在は、NPOだけでは農地を持てませんので、会社を起こして生産法人をつくって農業経営を行っています。そして人材養成のほうはNPOで取り組むという形をとっています。最終的には新規就農者を育てるのと、農業と繋ぐ職業を起すということをやっていきたいと考えています。その事を企画して今年農水省に提案してみたのですが、残念ながら上手くいきませんでした。しかし北海道バージョンのそれをやろうと思って、作戦を練っております。それは、農業の援農隊です。町の人たちに農業を知ってもらう。そして

農業を体験してもらう。今、資格を取るのが流行りですから、体験してきちんと出来た人には級位を与える。そしてその級位がだんだん溜ることによって、その人は農業のマイスターになる。マイスターになったら、いろいろなと農業に関わる仕事ができるよというよなことをやりたいなと考えています。

もう一つは、私のところには道の經濟部と連携しまして、高等技術学院の園芸科の委託授業をやっております。毎年五月から十月まで、一〇名が私のところへ勉強に来ています。これは有難いですね。

そんなに多くはありませんが、いくばくか指導料も頂ける。生徒は失業手当を貰いながら技術を身につける。普通の失業者なら三ヵ月しか貰えない手当が五ヵ月間になり、通勤手当までつくんです。その人たちを私のところで労力として活用する。非常に良いことだなと思うので、これは止めたくないと思っています。そしてその人たちが、機会があれば農業者として発展してほしいと思います。

会社は農業生産法人で(有)エイチアンドケイ(伊達市)というのを興していますし、岩見沢市で「ほのぼのふぁーむ」という農場でも研修生を受け入れてやっています。

私が農業高校の教員の時にはまだ景気が良い時で、農場でレタスを栽培し二トントラックに山ほど積んで市場へ行きます。そうしたら二束三文にしかない。その頃の私は、草花を栽培・指導していました。9cmのポット苗をそのトラックに五、六箱載せて一緒に

出荷します。結果は、レタスよりも、私が作った花のほうが高かったのです。そんな事も有り教え子達に「これからの時代は鉢花が儲かる」と言って教え普及しました。それで北海道中の教え子たちが花を作り始めました。そんなこともあり、私自身が農業をやるためには花栽培だということではウスをたくさん作り現在に至っております。最初の教え子には「愛知県に行つて勉強してこい」と言つて、五年間修行させいよいよ始まりです。その頃私は、岩見沢の校長だったのですが、私の名前でやるわけにいきません。ですからその子の名前で農業を始めました。

面積は一・七haほど。その他に露地野菜用として三haあります。最初は鉢花を主体にやっていたのですが、今はもうほとんど野菜に切り替えました。特に、昨年の十二月、シクラメンを一〇〇坪三棟作って、十二月に出荷したのですが暖房費が嵩み六〇万円の収入に對して、暖房費が八六万円も掛かり、大赤字なんです。農協のスタンドから、早く燃料代金払えと言われていますが、無いものは払えない。そんな事もあり、鉢花に見切りをつけました。案の定、今年も春から鉢花は動きません。例えば業者と契約栽培をやります。何時から何の花が必要になるので準備お願いしますと連絡が入ります。それに従ってこちらでも準備して待ちます。ところが一向に連絡が入りません。どうしたかと催促すると少し待ての返事。それが段々長引く。そのうちだんだん暖かくなり、花も終ってしまふ。そうする



年間何十人もの短期研修生が訪れる

と今度はモノが悪いと言われる始末です。そんなことで現在の花き部門は大ピンチというところでしょうか。これからもちよっと厳しい時代が続くと思われます。

今は、育苗ハウス一〇〇坪二棟に直売用のポット花をやっていますが、それ以外は全部トマトにしています。お陰さまでミニトマトのアイコというのを作っていますが、これは結構良い味で認証は取っていませんが化学肥料と農薬は使っていません。一昨年から少しずつやり始めて、東京や札幌のホテルと契約して全部買ってもらっています。

一方、研修の方は、長期のいわゆる担い手候補が五名。短期で、年間だいたい三〇人ぐらいます。その他、土曜日・日曜日に一般の人や学生達を受け入れています。露地はカボチャ、ニンニクが今結構人気があります。ワレモコウの切り花も始めました。

流通について少し触れたいと思います。私は高校で教鞭をとり、生徒や地域の人と付き合いの中で厳しさ、楽しさ、大切さを経験している内に、将来は農業をやろうと決心するようになりました。その為には、作ったら売れる物を若い時から相当考えました。それともう一つ、作ったら買ってくれる人が居なくては経営は成り立たない。そこで、就職する子どもを北海道から、九州まで全国の市場に送り込みました。また、大手スーパーにも就職させました。名古屋とか大阪の市場では「そんな遠く、わざわざ北海道からいらない」

と言われたのですが、「この子は良い子だから何とか就職させてくれ」と言って、私が連れて行って依頼しました。その彼らも、今では部長や幹部、カギ取りになっています。そこまでやっておけば私の作った花や野菜が売れるなど思ったからです。その教え子に「俺がこんなに苦労しているのにおまえの力で何とかしろ!」と今でも怒ります。彼らも、「先生今は、そんな時代でない。どうすれば良いかがいている。」と、こんな状態です。市場に出してしまったり赤字になるということです。今までは作れば売れたが、今は作っても売れないということです。ですからまず、売り先をみつけてからでないと作れない。先ほども話しましたが、大学にはいろいろな人が来てくれます。そういう人たちと話をしながら、こういう農業がいいのか、どうやれば安定した農業に結びつくのか等教えていただいて、契約に結びつけながらやっています。

今の農業界、非常に立派な個人農家の方がおりますし、グループ化して頑張っている方がたくさんおります。私もいずれそのような経営者にならなければなあと思っていますが、なかなかそこまではいきません。

北海道立太陽の園というのが伊達市にあったのですが、ついこの間、道立から民間に開放しました。北海道社会福祉事業団がこれを受けました。事業団は障害者の指導はプロですが、農業は全くダメです。私の所に、委託で請け負ってくれないかということて来まし

た。建物が魅力だったのです。牛舎、鶏舎等建ってから六年ぐらいですから、まだピカピカなんです。「このピカピカを私が引き受けなかったらどうなるの」と尋ねると「窓枠に釘を打っておしまいだ」と言うのです。内浦湾や遠くは函館を見渡せるようなロケーションも最高。閉鎖しては勿体ない。やりましよう、引き受けたのですが、失敗ですよ。餌代が高くて高くて、どんどん値上がりします。それともう一つ、将来、若者と障害者が一緒になって助け合いながら牛だとか鶏等を飼育すればこれからの農業のモデルになる。そう考えて若い人を募集しました。ところが障害者も来て一緒に仕事を始めると問題ばかりです。思いもよらず障害者の作業には事業団の職員も一緒に来て、障害者の指導だけでなく、我々の職員にまで口を出す状態で、研修生は仕事が十分にできず約束が違うと一人二人と止められてしまう。最も大切な人間関係の必要性を勉強させられました。

それからもう一つ問題がありました。経営は任されていても事業団の職員は「指導」の意識が先に立って商品の値段まで口を挟んでくる始末です。彼らは今まで、経営を度外視した障害者の施設だから、そんなにお金儲けしなくてもいいと言う意識が先に立ち卵や牛乳の値段を決めるのにも、安くて地域の人に喜ばれている。という事です。冗談じゃない、うちは経営が掛かっている。損をしてまでやれないと言って、すったもんだしていますが最近ようやく落ち着



(太陽の園農場)



(岩見沢市 ほのぼのふぁーむ)



(農業生産法人有限会社エイチアンドケイ農場)

いてきました。それにしても、障害者は素晴らしいということがわかりました。ここで働く人は本当によくやる。牛やニワトリの他に野菜の農場もあります。草などはきれいに取ってくれ、いつもピカピカです。そういう能力がある。彼らのそれを、農業のほうに取り入れるということも大事なことでないかと思って、引き受けています。先ほども言いましたように、経営内容は厳しいので、今年ダメな来年はやめようと思っていますが、将来自分で農業をやりたい若者は、こういう所へ来れば本当に良い勉強になるのではないかと感じております。

これは岩見沢市栗沢町にある農場、「ほのぼのふぁーむ」ですが、伊達の農場は大赤字で、私の退職金も全部無くなりましたし、家内の退職金ありません。今あるのは借金ばかりです。「ほのぼのふぁーむ」は経済的には上手くいっています。経済的に上手くいっても農業はダメです。偶然知り合った会社の社長が「先生、面白いことやっているから金出してあげる」と言ってきました。最初は「ありがとうございます。ぜひ伊達の農場に出資してください」と言って、伊達をまず完璧にしてから道内の数カ所に拠点を作り担い手を育てたいと構想を話しました。ところが社長は、伊達の農場を見て、札幌からちょっと遠い。年齢が嵩んでいるものだから、もっと近くにないかというのです。出資した以上時々見に行きたいというのです。「期待をさせておいて上手いこと言ってる」と思いながら、

私はもう諦めていたんです。その後、先生が居た岩見沢ぐらいならいいんじゃないかと言いつ出したんです。「先生が指導してくればお金は、全部自分が出すから」と言うんです。私は「伊達の方が赤字ですから、それを解消しない限りこちらの方は無理」と何回も交渉したのですが、「赤字のほうまで何で俺が埋めなきゃならないんだ」と（笑）。交渉決裂。

しかし、彼は諦めきれず、私の所に接近してきます。最終的には岩見沢を成功させてその利益を伊達に回してやろうと思って（笑）始めました。しかし、会社の社長というのは、何を考えているのか分からない。

土地を買うとか、住宅を建てるとかは黙っていくらでもお金を出す。農協もそれを分っていて、私に直接言わないで、社長のところへ電話して買わせる。そんなやりとりで、だんだん面積が増えて、今三〇haぐらいになりました。だけど付き合っていくうちに、税対策もあるのではないかと思うこともあります。その辺は定かではありません。この農場は有機で野菜を栽培。JASの認証も取っています。ブルーベリーやハスカップを作っており、将来的には観光農業に結びつけばいいかなと思っています。

研修生は二名おり、その他に賄いをする人、農業をリタイヤして研修生の指導と経営の中心を任されている夫婦。それぞれに、社長が月十五万円払います。国から借りなくても、その社長が毎月の給

料をくれるわけです。恵まれています。

4. 若者の実態と現代社会の問題

今日の本題の若者の実態です。私のところの学生もそうですが、付き合ってみると「何か」やりたいんです。しかし、あまりにも体験不足だから、やるのが分からない。例えば「先生のところへ行って研修したい」と言うから、「ああいいよ」と言っ受けて入れるんです。農業は朝早く起きることが大切です。そして、毎日朝五時にはみんな起きて仕事開始ですが、それが起きられない。経営を任されている連中は「先生、いつまで経っても起きてこない、話にならない、こっちは迷惑だ」と言う。「ちょっと待て、それと言ってしまったらおしまいになるから、もう少し様子を見よう」と。私が土曜日・日曜日等農場に行った時に、いろいろ話して、激励してやると「頑張ってみます」と。そしたら次の日は起きてくる。二日目になったらまたダメになる。なかなか馴染めない。馴染めないのは当たり前です。六時くらいから若いのがみんな集まってきて、ミーティングで今日は何をやるかという打ち合わせをしている。その子は遅れたり休んだりするから内容が分っていない。挙げ句の果ては、先生の農場は八時から五時までと規約には書いてあります。それ以上やれば労働基準法に違反する。「そうでない。農業というのは朝早くから夜遅くまで、陽があるうちは働くのだ」という話を

するんです。しかしそれが分からない。それを放ってしまったら後はおしまいです。なんとかこつちを向かせなければならぬというような時代になってしまったということです。

このように、今の若者、いろいろなタイプのものがおります。しかし、将来を背負って立つ若者の数がどんどん減っています。この中から何人かでも農業者を継ぐ者が居ないと農業は成り立たないのです。

今、ニートが八〇万人を越えたといわれています。こんな若者達私たちが高齢者の面倒をみるようになります。ニートだなんて言うていられないと私は考えています。ですからこういう人たちをどうやって働かせるかということが、これからの課題ではないかと思えます。わたしも若い頃から役場や農協に行って、町長さん、組合長さんにも「将来若者が農村から居なくなる」話しをしました。「そうだな、後継者って大事だな」と言います。しかし、実際は担い手養成には力が入らない。何故か？教育というのは目に見えないからです。だから、どちらかというと、経済活動にばかり走って、こんな結末を迎えてしまった。今後は、こういう人たちをどうやって育てるかということを、みんなで本気になって考えなければならぬと思っています。

今日も新聞社の取材が来ていまして、担い手不足はどこに原因があるのかという話になりました。若者はやりたくてもやることが分

からないから、そういう人をこちらから見つけて声掛けをやらなければならぬ。もう一つ農業の研修は、研修生・実習生の持つ得意分野から入らせることです。ところが農家の方はそれが分らないですよ。オールマイティで経営者は何でもやれるわけです。経営者の方針でやらなければダメです。それは当たり前ですね。損を分けていて自由にやらせる。そんな馬鹿なことはやらせません。ですから、そこへ入った仕事の出来ない研修生とはトラブルが起きるので。私も苦労して育てた子を、この間、農家にお願いました。この子なら大丈夫だろうと思っていましたが、たった二カ月でアウトです。もったいないなあと思いました。しかし、農家の人にしてみれば「なんだお前、あれだけ先生のところで研修やってきて、これだけしかできないのか」と、イライラが溜まるわけです。そしてある日「ちよつと来い」と言って、日頃の鬱憤をバーンとぶつけてしまふ。そうなたらもう処置無し。「何を言っても、ここには居られません」。「おい、ちよつと待て」手遅れです。受け入れる側に責任があるわけありませんが、そんな子どもの実態を把握して受け入れなければならぬ。自分の若い頃と時代が違うことを認識して、研修生を受け入れなければ無理かも知れません。指導する我々にとってこのことは一番大事な部分ではないかと思われまふ。

またこんな問題もあります。現在は、異常気象、地球規模で食糧難、それから物価も上がっています。特に化石燃料です。今度は肥

料も農業も上がります。生産費がドンドン上がって経営を圧迫します。それから、農業ばかりでなく他の産業も人手不足です。この不足の人材をどこから補うのかという問題があります。それから、今の日本社会、子どもたちから見て結構無責任な大人が多い。国や地方行政でも矛盾した事ばかり。今の子どもたちを育てる場合は、こういうものを解決してかからなかったら、なかなか上手くことが運ばないのではないかと、日頃自分でやってみて危惧しています。ですからこれを何とかみんな考えて、そして若い人たちが農業をやり始めた時に、みんなでバックアップしていけるような体制づくりをしていきたいと思っています。我が、栗沢の農場のように、あまり面倒み過ぎもダメです。私は、道北のある町に二人ほど担い手を送り込んだことがあります。新規参入を初めて受け入れたこともあり、役場、農協、地域みんな大喜びして、大事に、過保護に育てたのです。あまりにも過干渉でいやになり飛び出しています。

5. 研修生・実習生の実態

研修生は、ちょっと大げさに言えば、どんな若者でも、希望に応じて何とか育てなければならぬということです。挨拶ができないのは当たり前。こっちから「おはよう」と言えばようやくボソボソと返事が返ってくる。目的がないから、朝起きられない。朝ミーティングしていても、その子だけ聞いていない。仕事が始まった時

に「誰々君、あそこのハウスからトマトのアイコ苗運んで」と言いつけられる。ハウス内は全部トマトなので、何番目にそのアイコという品種があるか分からない。それから種蒔きを一緒にやっても、「これは何の種か」という質問もしないから、要領も当然分からない。それから対話が苦手です。特に異年代との対話が出来ない。

実習を引き受けた農家の人からこんなことを言われたことがあります。獣医科の学生が二年生になったら農家へ酪農実習に行きます。農家の人からいつも怒られている。挨拶ができない。朝、起きられない。言われたことしかやらない。挙げ句の果て「将来は何になるの」「獣医」「獣医になるのだったら、牛を知らなかったらダメだろう。」「いや、僕は犬・猫が専門です」と。だから牛なんか学習しなくてもいいということです。

そんな状態ですから、勿論、忍耐力ありません。それでもお金が欲しい。私の農場は入る者、出る者拒まずですから、出ていく時に私のところへ来て「今まで働いた分の賃金ください」と言うので、「お前、何働いた？こちから請求書出したいぐらいだ」と言いますが、そういう権利だけは主張する。

6. それでも担い手を育てなければ

― 研修生・実習生の自立支援を―

そんな子でも担い手に育成していかなければならないと私は思っ

ています。今の時代は高校・専門学校・大学を出たからと言っても担い手にはほど遠い。であるならば農家に行く前に、先ほど指摘した様なことが事前に解決出来るシステムをつくってやらなければならぬのではないかと思えます。「そこまで俺らがやらなきゃならぬか」という話になりますが、それをやらなければ担い手は生まれぬということ。これが一つです。

次に、現在の新規参入制度では担い手は育たないと思っています。独立する時に借金があまりにも多過ぎる。或いはお金を持っていないければ農業者にそんなになれない。しかし、若い人に多額の借金なんか背負わせられない。私も自分でやり始めた時に、こんなに借金を持つとは夢にも思いませんでした。ところが、ある程度の施設・設備も必要です。おまけに伊達は北海道一土地が高い地域です。そんなところに若い人を入植させて借金なんてさせられません。そんな実態ですから、農協へ行って、新規参入でやると言ったら、十分対応もしないである程度のお金があればゴーサインを出すので、殆どの者は定着しないで出ていくのです。参入者は自分のお金を使い果たしたらそれで終りです。その後、借金や土地の後始末に農協が走らなければならぬ。そんなことにならないように、何とか支援体制を改善していかなければならないかと思えます。

もう一つは、農家の教育力を高めなければならぬ。自分の経営方針だからこれをやれという時代はもう終わりました。その子が

持っている得意分野から入って関心を持たせる。例えば、パソコンあるいは機械が得意な子は、その分野を担当させ徐々に経営技術に入っていく。そういう体制をつくってやる。そのために、受け入れてもらえる農家を教育しておかなければならないと思います。それから、農業者自らの課題を解決して条件を整えることが大切です。これは当たり前のことで、化学肥料や農薬を山のように使って、農業の後継者を育てるということも無理です。例えば、肥料が高くて使えないのなら、それに替わるものをみんなで作って知恵を出し合って経営を行い若者に見本を示す。それが農業者としての努めでないかと思えます。

①人間性の基礎・基本を養成

まずその条件整備ですね。人間性の基礎・基本を養成するということでは、体験農場での訓練をさせるべきだと思っています。

今の北海道の農業高校は、だいたい体験まではできています。農業大学校あたりも大分進んだと思いますけれども、その後、特に大学教育ではほとんどやっていません。酪農学園大学も、そんな体験をさせる農場は一つもありませんから、私は体験農場をつくったほうが良いという提案をしています。大学はなかなか「合意」してくれません。大学・専門学校・高等学校で体験する場所を確保出来ていることが基本です。あるいは、市町村でそういう場所を若者の

ために設けてやるということが重要だと思います。そして、学校と農業者の連携で、在学中に農業体験ができるようなシステムをつくっておかなければと思います。そんな話をしますと何処の市町村も農業振興公社を作ってやっていると言います。

あの振興公社が成功してどれだけの担い手が確保できたでしょうか？私は疑問です。それこそもっと知恵を出し汗をかかなければ行政や経済団体の天下り先になってしまう。

酪農学園大学も酪農学科はようやく半年間農家実習に行き、帰ってきて半年間勉強する。次の年、また半年間行き、また半年間大学で勉強するというふうになりました。これも希望するのは、まだほんの一部です。多くの学生がそういうことをやれるようにしていくべきだと思います。非常に良い体験ができと思いますが、その前に、大学はやる必要があります。実習の前に人間として、また、農業の基礎基本を身につけてから実習に出させないと農家と信頼関係がなくなります。

私は「風のがっこう」主催で、北海道以外の高校生を対象に、私のゼミ学生が中心となり、企画して夏休みに農家体験「高校生サマーアグリキャンプ」をやっています。これはすごく人気があります。本州から来る子どもたちは、農業高校生もいますけれども、普通高校の生徒が多いのです。その普通高校の生徒たちは「農業ってこんなに大変なんだ、こんなに楽しい、こんなに大切なんだ」とい

うことが分かる。更に、良いことは、これを体験した高校生は殆どうちの大学に入るのでから、こんな有難いことないと思うんです。そして学生も指導力がついて勉強になります。

今の農家の方というのは、皆さん簡単に研修生を受け入れてくれません。煩わしいからです。けれどもそうではなくて、まず、学生が行って実習をさせて貰い、信用を得る。「そうか、お前が付いて来るのなら受け入れても良いよ」となります。大学生一人に高校生三人から四人を引率して、そこで体験をする。彼らは高校生の裏方に徹するわけです。農家の立場になって指示を貰いながら高校生の指導は厳しいものがありますが、信用も得て段々その農家と仲間になり、実習への理解者を増やしていく、そんなことが大切ではないかと思っています。

それから受け入れ機関とか団体では、組織を強化して援農隊を編成する。私も伊達で農業を始めて野菜などは有機栽培を目標に始めました。しかし除草剤を使わないものですから、今まで見たこともないような、草が生えてきます。それから虫も病気も全部棲みやすい私の農場に飛んで来ます。周りでは有機に挑戦している人は一人もいません。ですから虫や病気の集中攻撃に遭います。こういう場所では、なかなか有機栽培なんていうものはできないということです。従って、労力がすごくかかります。そこで、労力は援農隊を編成するしかないのではないかと思うんです。農業をやりたい、体験して



みたい、農業を手伝いたい、という人が都会には沢山います。

そう言う人が、私のところには札幌の女性の方もいるし、室蘭にもおります。特に、室蘭の人たちは年齢も高いですから、月に一回日曜日の、ご主人が休みの時に車を出してもらって来てくれます。

「草取隊」という名前です。草を取りたいと言って、農業のところへ来て応援してくれるのです。草取りの後、経営主や研修生と懇談したり、農業のノウハウを勉強することによって、単なる作業でなく、もっと高度な農業の理解者になればよいのではないかと思います。私の仲間の、当別・新篠津・江別・恵庭だとかの農家の人たちも、やはり手が足りなくて困っています。心が通い合うような都市と農村の交流が芽生えてこそ素晴らしい社会が構築されると思っています。

②就農支援体制を改善する

それから就農希望者に多額の借金は無理だということです。指導機関はもっと本気になって、新規参入を育てるようなことを考えてほしい。それからもっと自由に訓練ができるような体制づくりができないのかなということです。受け入れてもらった農業者に丸投げしておいたら、やはりダメだということです。しょっちゅう顔を出して、そういう人たちがどういうふうになっているかということを確認し、面倒見ていくようにしないと農業者というのはなかなか

育っていかないのではないかと思います。

受け入れ農家の教育力を高めるには、やはり法人経営が理想です。個人経営だとなかなか難しいのではないかと思いますので、できるだけ法人経営にしていかなければならないと考えます。労力だけを確保するのではなく、研修・実習で子どもたちが本気になって勉強になるような環境を作ること。農業というのは単純作業の繰り返しですけれども朝から晩まで同じ作業でなくて、いろいろなことを体験させてやるということが大事ではないかと思えます。指導力のある人が受け入れ農家になるべきだと思います。

③受け入れ農家の教育力を高める

私は、指導農業主でも何でもありません。市役所や農協へ「もう、六年も経ったから、私の農場で正式に研修生を受け入れシステムにしたいので、その準備にかかって良いかな」と私が話しに行きます。市役所の農務課でも農協の営農部でも「先生、どうぞ進めてください」と言ってくれる。研修生に「農協と役場に行って手続きしておいで」と言ったら、「何、考えてるんだ、先生のところへなんか行って勉強になるはずないだろう。借金が多く、土・日しか伊達に居ない。そんな所では勉強にならない。推薦してやるからこっちへ行け。」それで、推薦先の名前を見たら、後継者がいなくて高齢で労力を欲しがっているところばかりです。そんなことでは担い手

は育ちません。この間、農水省へ行って話をしていたら、その課長いわく「最終的には、借金をいっぱい背負っている人のほうが、農業のことを分かっている。」私と意見が一致しました（笑）。それで補助金くださいと言ったら、返事してくれませんでした（笑）。

指導をきちんとできる人、農家を選ばなければダメだということです。それから農業者の経営方針や問題点、改善点を明確に研修・実習生に分かるような訓練をしてほしいと思います。思い付きで言ったり、作業の指示では誰も付いていきません。農家にとっては、煩わしいことですが、そういうことをやって欲しいと感じております。

7. 北海道農業の課題

―農業の課題を解決して条件を整える―

私が自分で農業経営をやっているなかで次のような問題があります。

まず化石燃料の問題です。もう大変です。これに代わるものを発見・開発していかなかったら、若い人が農業経営をやっても無理だろうと思います。おまけに戦後、農業はビニール革命がありました。ビニール製品がなかったら、今の農業は成り立ちません。それを考えると、化石燃料の代りになるものをちゃんと作らなければならぬということです。それから、市場ではもう対応できない。作れば

安い、お金が回らない。農地が荒廃しています。それから安心・安全・うまいが、安定的に要求される。世界的に異常気象です。それから飼料・肥料・輸送、生産費がいくらでも上がっていく。

先ほども話しましたが、牛を一〇頭、鶏千羽飼っています。餌代が前の年は三一五万円ぐらいでした。それが去年は五二〇万円です。今年はもっと上がります。それで「放牧や自給の餌を」考えています。と言っても、そんなに簡単に放牧の事が分かるわけでもありません。この間、黒澤常務の薫陶を受けた普及員の方にお逢いました。その方に放牧の勉強をさせて貰い更に農家も案内頂きました。しかし、一回や二回聞いてもすぐに放牧なんかやれるものではありませんが、そういうものにいち早く転換できるようなことを考えてやらなければならないということです。

こういう問題が次から次へと起こってきます。これらを解決してあげないと、農業者は育っていかないと思っています。それらについて、次に話したいと思います。

①化石燃料に変わる燃料の開発

代替燃料を開発する。これは皆さん色々やっておられます。これをもっと早くから取り組んでいなければならなかったのに手を抜いていたのです。今、これを解決しなければ、絶対に農業というのは成り立たないと思っています。わたしのところは代替燃料の試験を

やっています。産廃業者がバイオディーゼルの油を精製して、最後に残るのはグリセリンです。ところがこのグリセリンにはカスがいっぱい溜まっています。従って、これだけでは燃えません。工業試験場がノズルを開発して、製作所がその権利を持っていました。

そのノズルは液体なら水以外何でも燃焼させる。たまたま、産廃業者組合の総会があり、私が講演に行ったんです。「これからの時代廃棄物を農業に活用することを考えて行かなければならない。何か有れば提案して欲しい」と結びました。終わったあと協会の会長さんが私のところに来て、「先生、あるよ。グリセリンはどこも使えないからドラム缶に入れて積んである」「製紙工場が、燃料に使っているだけだ。だから余ってしょうがない。これを燃やすようにすれば面白い」ということになったのです。「それ、私にやらせてください」と言って、試験場と製作所を紹介してもらいました。早速その製作所を訪ねてグリセリンを燃焼したいと相談しました。

そして、今までの暖房機のノズルを換えて、やり始めましたが燃料が堅くて上手く流れて行かないのです。産廃業者のところへ行って相談しているうちに、アルコールを混ぜてみたらと言うことで、純正部品を消毒するアルコール純度九八%です。要するに部品を洗うのに、一回使ったアルコールは二度と使えないのです。これも使い道がなくて積んでありました。これと混ぜたらいいのではないかということになったのです。この二つを混ぜて試験をしたらス

トープの中は若干のカスが溜まりますが燃えるようになりました。まだ、十分では有りませんが、更に研究を重ね運び賃にリットル当たり二〇円は大変な魅力です。また、六年前ですがいち早くナタネの栽培試験もやりました。良い品種を使うと本当に収量が多い事が分りました。これは面白いなと思って、東北農業試験場へ行って種を貰って本格的にやろうとしたのですが、食料の燃料化は少し抵抗を感じているので今は大人しくしています。

② 作れば安い、お金が回らない

それから、作れば安い、お金が回らないというのですが、これは非常に大きな問題です。先ほども話したように、市場出荷の競りは先ずダメですね。花の競りを紹介しますと、今までは北海道の場合、競りにかかる一日前に集荷に来たのです。そのトラックに乗せてやると、夕方市場に並べて、次の日の朝の競りにかかります。ところがこの競りが最近、自由化になりました。今度は相対が増えるようになりました。市場では更に一日前に集荷に来るようになったのです。競る一日前で相対取引。従って、前々日に私のところに集荷に来ます。次の日は相対業者が来てそこで物色するわけです。声が掛かって売れたものはこちらの思う値段です。ところがその日に声が掛からなかったら、もうおしまいなんです。残ったものは、競りになるんです。「はい、ナンボー」そうしたらもう二束三文です。

業者は前の日にもう腹一杯になっています。市場に出した以上は、残り物でも競らなければならぬから競るわけです。それが二束三文になるわけです。珍しい花だとか良いものを作って、前の日に売れた人は問題ありません。だけでも売れない人がいっぱいいます。これからは、相対をどんどん増やすようなことを考えていかなければならない。そうすると直接小売店だとかホテルだとかあるいは食品会社だとか、そういうところと取り引きしてやっていかなければならないということなんです。

③ 消費者との連携を深めるⅡ信頼関係を創る

もう一つ大事なことは、消費者との連携を深めるということで、直売がずい分増えてきました。農家の庭先にもずい分直売所があります。毎年どんどん増えています。しかし、ただ直売をやるだけなら止めた方がよい。都会の人たちは体験を望んでいるわけですから、体験のできるような直売でなければいけないと思っています。あわせて子どもにも農業の体験をさせる工夫が必要と考えます。また、試験場、種苗会社などから新しい種子や変わった栽培法なんかも役立ちますので、そういうものを手に入れて、普及させていくということも大事ではないかと思っています。

月一回、私が代表になって「北のめぐみ愛食フェア」というのを、道庁赤レンガ前でやっています。お陰さまですっかり定着し、バイ



愛食フェア
道庁赤れんが前広場は人気があり出店者多い

ヤーも少しずつですが来るようになりましたし、直接消費者と取り引きして配達する人も出てきました。企業や関係団体の方にも応援いただいています。道からも補助金を貰っていますので、これが定着していけばいいなど。何回もやりたいのですが、道は「一つの団体だけでは貸せない」と言って、ひと月に一回だけです。しかし、「第一次産業の農業、漁業を発展させるために、もう一回多く貸してください」と言うのですが、「道民みんなのものだから」ということなんです。今日は大分偉い人が居ますのでご理解頂いて、再交渉に望んでみようかとも思います。お陰さまで先月は二日間で六〇〇万円ほど上がりました。ですから結構お金にもなる。ただお客さんが来ないと、出店者がぶーぶー言います。それで私のせいになる。「それは我慢してください。ここは、お金儲けも大事だが自分の商品のPRする場とってください。」と理解を求めますが、なかなかその辺をわかってくれないですね。

④農地が荒廃

それから農地が荒廃します。高齢化で担い手がいまさんから、これはもう仕方ありません。ですからこれをどうにかしていくかです。私は、認定農業者の様に土地を交換分合させて一人の面積を増すの必要がありますが、地域の農業以外の人だとか、都会で住む人たちと一緒に耕して、いろいろな人が体験できるようにしてあげたらよいの

ではないかと思っっているのです。認定農業者にどんどんやらせてみても限界です。株式会社ではまず無理だと思っています。そういう人たちがやれるような農業の体制にしてほしいと思っています。だけど農地が荒廃しているからといって、燃料作物を作るのも一つの方法かも知れませんが、世界的に言うときまだそこまでは無理なのではないかということがあります。ですから当然のように農地を守っていかなければならない。それなら、輪作体系を確立して土壌改良剤をきちっとし、新規参入者や農業に興味関心を持つ人に貸与する。しかし、そこには問題があります。ただ、貸与するのでは農地もメチャクチャになってしまいます。その辺を整理してかからなければなりません。

⑤面積が増えた

一戸当たりの面積が増えたら、当然のように機械化されて、化学肥料や農薬を使うようになります。そうすると、今の時代に逆行する事も事実です。しかしそういう人もいなければ困ります。十勝等の大面積地帯は大規模経営をやらなければ農地保全も食料自給率も上がりません。大面積を持っている人には出来るだけ経費をかけないで安心安全に向かった農業の方向で実践して頂きたいのです。せめて、自分の所から出した糞尿や作物の残渣を自分で処理して経営をやって行くことが大切だと感じています。

そして、農村には、都会にない良いものがたくさんあります。これを何とか、みんなで保存していくようなことを考えていかなければならないのではないかと思います。伝統行事だとか伝統食が、高齢の方がいなくなってしまうたら、「それがなくなった」というのでは寂しいわけですから、何とか持ちこたえていくようなことを考えていかなければならないのではないかと思います。

⑥安心・安全が要求

それから安心・安全が要求されます。そのために、化学肥料だとか未熟堆肥を投入しているようでは話になりません。硝酸態チッソが散乱、重金属流出の危険が背中合わせしてしまいますから、何とかこれを食い止めなければならぬと思っています。そのためには土壌改良が一番大事なことはないかと思えます。昔の堆肥づくりのようなものをしていかなければならないのではないかと思います。私も今まで、相当数の堆肥を作る業者に騙されてきました。結局は言っていることと実際に出来たものでは全然違い信用ならない。未熟で土の中で再発酵したり、堆肥が炭化されていたり本当にいい加減です。そんな時、私の子どもの頃の堆肥づくりを思い出しました。そう言えば我が家は、堆肥の切り替えをしていないのに春先には腐植堆肥ができて馬そりで積んで水田に撒いていたが一つも臭いが無かった。何だろうと調べたら、バチルス菌、即ち、納豆菌だと

言うことが分ったのです。そんな堆肥を作っている人を捜して、一緒に開発を始めました。そして良い物ができました。「さあ、どうだ」と農家へ持って行きます。若い人を集めて説明します。若者が乗ってきます。「先生、一緒にやりたい」と言います。まず試験してみよう。結果、良好な成績を収めることができた。「よし、本格的にやるぞ」と親父さんに話す。「お前、またごまかされるのか。堆肥で今まで何ほど業者にごまかされたか分からない。いくら先生だからと言っても信用しない。止める」ということになってしまう。しかし、これからの農業は土壤改良無くしては成り立ちません。北海道は余りある糞尿の解決が大きな課題です。これを土壤改良材に変換したときにとつもない大きな農業の前進に繋がると確信しています。

⑦これからの農業は

最終的に、これからの農業というのは、身近にある自然のエネルギーを活用する。安心・安全・旨い・きれいな物を安定的に生産する。二酸化炭素を減らし温暖化を防止する。当り前のことですが、こういうことが大事になると思っています。先ほど話した堆肥づくりは、昔のやり方と同じです。稲藁と家畜の糞を交互に積みました。そしてその稲藁が納豆菌でバンバン発酵します。そうすると適度な空気が入り、切りかえがいらなかったんです。私たちが子どもの頃

は、稲作農家で堆肥を切りかえている人なんか一人もおりませんでした。そんなことをしなくてもきれいに腐熟してくれたからです。それが今は牛糞等では特に水分が多い為に切り返しを何回もしなければならぬ。温度も一〇〇℃以上にもなり炭化してしまう。

我々は以上の事をヒントにしながら試行錯誤の繰り返しで堆肥づくりに挑戦しました。従って堆肥の発酵温度も六五℃で安定します。炭化はしない。土壤が団粒化され生育が良くなる。重金属を固着する。地下水の汚染を防止する。当然、虫だとか病気もないし、鳥も飛んできませんので非常に安心です。理想の堆肥ができたので、何とか普及していこうと思っています。

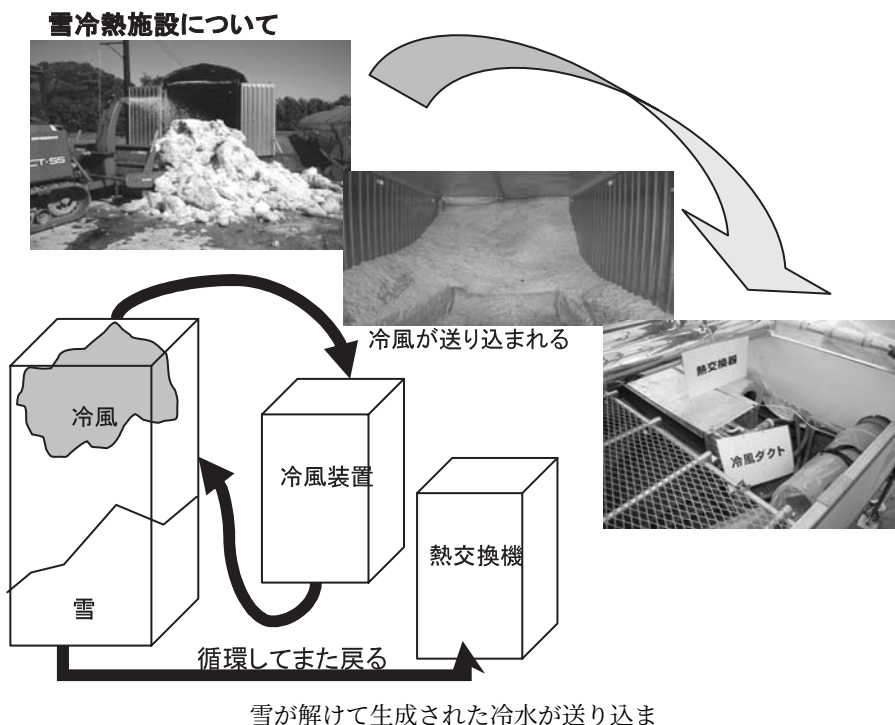
作り方は、カッサー工法といいますが、樹木チップ、建築廃材。牛に踏ませるような大きなチップは不可。粉砕機で細かくし、納豆菌を入れて、そこでまず活性チップ材を作ります。その後、カッサー鶏糞を入れます。これは発酵、リン酸を確保するためです。バチルス菌の液を作ります。三層にしてあります。その液とカッサーチップを攪拌します。その後、牛糞だとか馬糞だとか食品残さを入れ、二から三日で発酵温度も六五℃に安定します。約二週間て製品になります。静内で作っているんですが、伊達でもやりたいと思っています。現在、道内に拠点をつくって行きたいと考えています。

雪冷熱施設は、私が岩見沢農業高校にいた時、雪を使う方法を考

えました。岩見沢は豪雪地帯。雪を使うことを提案しました。若い人たちが農業経営をやるには、夏の間雪を活用することが非常に大きなメリットになるのではないかと思います。

これは試験場に指導いただいて、寒じめほうれん草を、私が一番先にやらせてもらったのですが、これは非常に上手くいきます。値段も高い、暖房もいらない。結構良いですね。ただ雪の多い所はハウスが雪の影響を受けて問題かも知れませんがね。私の所は雪がほとんどありませんから大丈夫です。九月の下旬に種蒔きをします。そして十一月の下旬でいたい三〇cmぐらいの大きさになります。それからハウスを全開にするんです。そうすると、今まで立っていたほうれん草が寒さでスライドように全部横に広がるんです。これで糖度がのり始めます。この時の地温が五℃で、五℃以下になってから二週間経つと、糖が完全にのります。一番高い品種は「まぼろば」といって、糖度十八度になります。スイカやメロンよりも甘いということです。だからおひたしなんかだと食べられない。他の品種でも、だいたい糖度十二、三度にはなります。

難点は、冬に収穫しますから寒くてバリバリ折れる。だから折れないようなことを考えなければなりませんが高くて売れるので期待をしています。何倍も高くはありませんが、暖房を使わないわけですから生産費が安く抑えられます。例えば、冬にミズナを作ると温度を〇℃に保たなければならぬので、結構暖房費がかかっている。



質
疑
応
答

ただ露地で作っている東北物だとか関東物が二月になったら出てきます。そうすると負けてしまいます。ですから北海道は、その前に勝負して終わらせるということです。去年、一〇aで一〇〇万円ぐらい上がりましてので、結構なものだと思っています。

時間が来ましたので終わりますが、いずれにしてもこれからの農業というのはやはり若い人たちに期待をしなければならない。若い人たちに期待をするということは、熟年者を活用するということです。そして彼らの持っているものを、若い人たちに受け継いでいってもらう。そんな農業が、私はこれから大事だなと思います。そして少しでもゆとりを持って農業経営をするということが必要ではないかと思っております。私もまだ志半ばですから、何とか自分の経営が軌道に乗ることと、若い人たちをこれからも育てて、北海道の農業の発展のために応援団として頑張っていきたいと考えております。少し尻切れトンボになってしまったのですが、この辺で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

和田 先生、本当にありがとうございました。先生の豊富な体験を、一時間半程度の短い時間の中で凝縮するというのは、非常に

大変なことだと改めて事務局員として反省しております。折角の機会ですので、ここで若干お時間をいただいて、質疑の時間をとらせていただきたいと思います。ここで進行役を、私どもの研究常務の黒澤にバトンタッチをしたいと思います。

黒澤 研究担当をしている黒澤と申しますが、今回長谷川先生に講演をお願いした首謀者の一人です。ずっと以前から、先生とは友だちとしてお付き合いをしていたいました。私は道庁に勤務していましたので、仕事の担当で担い手育成の問題がありました。まだ先生が岩見沢農高の校長だった頃ですが、担い手育成の検討委員会というのがあって、担い手をどう育成していくかということで、道の施策としていろいろ検討しました。その中には、例えば農大の教育のあるべき姿だとか、現場の普及センターでの担い手育成の問題だとか、道の担い手育成センターのあるべき姿みたいなことを協議しました。そんな委員会の中で、長谷川先生に委員として出席をしていただいて、その豊富な知識と体験から助言をしていただいたのです。その時の私の率直な感想は、規格外の教員というか、一つの枠にはまらない非常に自由な発想をされる方だということです。先ほど、大五郎を傾けながら話をするということを聞いて、先生の人間性そのものを出した形でのお付き合いをさせていただいているのが表れているなと感じました。

先般、網走のあるブロックの農業生産法人をつくった方々が、自分たちの自主的な勉強会で、どなたか講師を呼んで勉強したいということがあります時に、私は長谷川先生を紹介したのです。その時、先生の経歴から担い手問題や野菜の専門家かも知れないが「黒澤さん、酪農に関連する話題は大丈夫だろうか」とえらい失礼なことを言うので、私は「先生はオールラウンドな人材で、しかも酪農の本場の標茶の農業高校の校長もやっていて、酪農家の方々の実態もよく知っている方だ」ということでご紹介しましたら、「ぜひお願いします」ということでした。そして先生には非常に多忙な中を現地に駆けつけていただいて、しかも一泊していただきました。後で、呼んだ酪農家の人たち、あるいは現場の普及センターの人たちから「非常に良かった」、尚且つ「昼間の話も良かったけれども、夜の話が非常に良かった」という感想をお聞きしました。

まさに私どもの司会の和田が言いましたように、大変多彩な経歴と、先ほどから皆さん方感じだったと思うのですが、担い手育成の問題から今の日本農業が直面している課題、あるいはグローバルな地球環境問題、農法、新しい作物、作型、非常に多面的な話題を提供していただきました。時間が限られておりますけれども、ぜひ先生にこの辺を確認したいということ、あるいは意見を聞いてみたいということがありましたら、遠慮なく挙手をしていただければ有難いのですが、どうぞよろしくお願いします。

井 上 今日は個別経営のお話が主体だったのではないかと思います。報告の所要所に法人の意義とかお話されていたんですけれども、これから厳しい状況の中で法人経営というのはポイントになると思います。北海道はやはり個別経営が主体で展開していますので、今後それが重要なポイントになってくると思うんですけれども、先生がお考えの法人化の意義とか、法人化を進める上でのポイントを簡単にお話いただきたいと思うのですが、お願いします。

長谷川 私も法人化は何か良いのか分からないのですが、一つ良いことは、会社ですからいろいろなところの作業分野が出てくるということです。ですから一つのことをみんなでやる時もあるけれども、その得意分野をその人に任せることができる。これはすごく大きなエネルギーだと思います。そうすると、自分は任されたからそれに向かって責任もってやれる。また、研究もする。だから生産法人が良いかなと私は考えているんです。その他の一般的な税だとか何とかということはあるんでしょうが、私のところはまだ税金を払えるような立場ではないので、そういうメリットは何もないです。しかし、人を扱う時には絶対に法人は必要だということ。特に、研修生などは、すごく自信を持って仕事ができる。そうすると今度は他の分野もまた自信に繋がるあるわけです。例えば野菜が得意な分



野の子がいるし、花の得意なのもあります。そうすると一緒に仕事をした時、「野菜ってこうやるのか」あるいは反対に「花ってこうなんだ」、「牛はこんな特徴を持っているのか」と、勉強になるわけです。

それと同じように、機械でもパソコンでも何でも広めていく為には、お互い切磋琢磨させることも良いことだなと私は思っているのです。ですから私は無理して共同作業をやらせないのです。どうしてもやらなければならない時は、一気に解決する作業だけにしています。そうすると、任されたものだから自分で真剣になって取り組むので良い結果に繋がると期待しているからです。反面、明日から出荷だという時に、ハウスの植物全てを枯らされたこともあります。農薬の散布の失敗です。さすがに、その時は泣いても泣き切れないぐらい苦しかったのですが、怒るわけにもいかなないから「二度と失敗しないように、これからまた頑張らなきゃ」と言っただけでも、内心ハラワタが煮えくりかえました。一人ひとり信頼関係を結ぶのは、法人化してやるのが一番良いのではないかと思っているのです。

黒 澤 それでは会場でいかがでしょうか。はい、どうぞ。

太田原 先生が時間がなくて端折られた部分なのですが、政治や

農業団体を上手く活用するところを、お話いただきたいと思うのですが。

長谷川 悪口になるので怒られるのではないかと思うのですが、やはり農家の人というのは、特に、役所だとか農業団体の活用の仕方が下手だと思うんです。企業の方などと付き合っていますと、凄く上手ですよ。どんな人材がいてどう活用したら良いか非常に詳しい。また、課題の進むべき方向なども手に取るように分かるんです。ところが農業者の人に「それ、どうなの？」って言ったら「役場と農協」と言う。そうではなくて、それぞれの分野で、支庁もあるし道もあるし国もあるわけです。そういうところに行って、何でも関係あるものを調べたり、得てくるということがすごく大事だと思います。私はいつも怒られています。「すぐ先生は上のほうへ行ってしまう」だけど、相談に行った人が分らなければそのままで終わってしまう。それは一生損してしまうことなら大変なことになってしまいます。特に、農家の人というのは、お金の制度についてあまりにも知らな過ぎる。それを知っているのは、役場だったり農協だったりするわけです。そうではなくて、自分たちももっと勉強して、そういうものをどんどん使わなかったらダメだと思うんです。

もう一つ、農家の人は借金していると弱いですよ。私は借金していても平気だから、結構どこでも怖がらずに行くんです。昨日も胆

振支庁から電話がきて、「先生、まだ改良資金払っていないよ。」と言われます。「分っているのですが、無いものは払えない」と言っています。そうすると、色々知恵を貸してくれます。そういうことを、もっと農家の人は活用すべきだと思うんです。

試験場でも普及センターでもいろいろな得意分野を持った人がおられますけれども、なかなか、農場まで出向いてくれませんか、こちらから行って活用したほうが良いと思うのです。酪農学園大学は、近くに、大麻の普及センターがあります。私がしょっちゅう行って使うものだから気の毒ですよ。『学生のため、農家のため、これやって、あそこへ行こう、ここへ連れて行って』と言います。そうすると普及センターの人は一緒にやってくれます。私の講義を受ける学生には、「大学の先生の講義だけで学んではダメ。農協も普及センターも市役所も活用しなさい」と言っています。

今、ブロッコリーの収穫が始まりました。それで農協へ電話して「朝五時にうちの学生連れて農家の手伝いに行くから、バス出して」と言っています。そしたら農協は大喜びですよ。そして朝、大学まで迎えに来て貰います。午前中いっぱいぐらい農家で体験してくる。こういうことも普及センターが繋いでくれるんです。そういうふうにして繋がっていくことが、人の成長にもなりますし、地域の繁栄にも繋がるのではないかと思うんです。

最近、普及センターは小学校の体験をやります。それから修学旅

行生を受け入れる時の指導もしています。「指導するのは、普及センターや農家ではダメだ。うちの学生がやります」と私は言っているんです。小学生の田植え体験、稲刈り体験、草取り体験の時は、学生が指導者です。学生が先生のほうが小学生や中学生は理解度も早くなります。しかし、事前学習は普及センターや農家の人が勿論先生です。

黒澤 はい、ありがとうございます。今最後のお話の中で、農業者の方々が情報を獲得する手段として、まだ現実には弱い部分があるというお話でした。私も先日、あることをちょっと書いたのですが、農業者の方は、欲しい物があったらどんな策略でも手段でも駆使してゲットするという、そんなことが必要ではないかということです。提供するのを待っていて、誰かが提供してくれるというのはなく先取りで、それを積極的に取りに行くということが必要だというようなことを感じました。先生のお話を聞いて、非常に心強い思いがしました。

時間の関係で先生が省略された部分の中で、研修のライセンス制度みたいなことで、級位の話をしていました。先生の頭の中にある研修だとか教育に関連して、受け手の側でそれをオーソライズする手段・方法について、もう少し具体的にお話をしていただきたいと思います。

長谷川 工業だとか商業だとかの関係では、いろいろな資格があります。それは社会的にも認められているんです。ですから、工業何とか資格一級というのはすごく大切なことなんです。例えば入札の時などには、それが点数化されている。こういうのが工業や商業や他の産業のは定着しているんです。ところが農業というのは、ドイツのマイスターだとか他の国にはいろいろなことはありますが、日本の国には農業の資格では何ありません。

農業高校には農業技術検定というのがあります。しかし、採用する人を見て「何、これ、誰が認めてるの?」という感じなんです。高校生だったら、商業簿記・珠算・ワープロだとかあり社会的に認められている。ですから私は、前からおかしいなあと思っていたんです。資格を取ることによって、それを活用して、例えば農家に行って出番さんになる時に、この資格を持っていたら給料が高いというようなものがあっていいではないかと思っています。それがあれば働くほうも自信を持って働けるし、農家へ行ってもいろいろなことがやれるのではないかと。農家の人も、安心してその人に仕事を任せられるのではないかと思っています。それを資格化したらどう考えたのです。

それで道の農政部の協力を得ながら、何とか踏ん張って国から助成金を引っ張り出してマイスターまで養成しようと思おうと真剣になって考えたんです。残念ながら農水省はダメだったのです。しかし、その

企画内容は、北海道内だけでも十分通用するものですから、それを何とか実践して農家の人と連携をする。ペーパー試験の資格というのは、今ブームですから山ほどあるんですよ。例えば商工会などもフードマイスターなんてやっているでしょう。ペーパー試験でいくらか良い点数を取ったって、現実を見て分らなかったら何にもならない。現実のことが分かった時に、初めてその資格が生きるんだと思うんです。理論よりも実践を通してこれだけできたら初級、これだけできたら中級、これだけやれるようになったらマイスターというのを称号として与えて、それが農家に定着していく。そうすると農家のほうも、実習だとか体験で労力として使えますし、担い手養成の確認にも使えるわけです。何とか協力してください。

黒澤 ありがとうございます。それでは最後に会場からごなたかぜひ、今まで質問したのは全部地域農研関係者ですが、これは身内の講演会ではありませんのでぜひごなたか・・・それでは青山さんよろしく願います。

青山 担い手センターの青山です。お話を聞きまして、同じような仕事をしている関係で大変思うところがありました。資料の「それでも担い手を育てなければ―研修生・実習生の自立を支援―」というところですが、先生の今までの体験をまとめられている

と、大変感銘して見ていました。その中で「就農支援体制を改善する」というお話で、より具体的に課題の部分をまとめておられますけれども、課題解決の手法その方向性というものについて、これはいろいろと難しい問題も多々あると思うのですが、何点かでも先ほどの「就農支援体制を改善する」のさらに解説版のような、こういう方向で制度ができればいいのではないかとというようなお考えをお聞かせいただきたいと思います。

長谷川 ちょっと難しいですね。これをやれるようになったら、何も苦労はいらないと思うんです。何とか良い方法がないかと思つて、私も今本当に苦労しています。自分でこれを今後の研究材料にして、これからもう少し頑張っていきたいなと思っています。ただ農家の人を選定したりする時に、その選定農家が非常に大事だと思うんです。はつきり言うと、指導農業士でもアドバイザーでも、国や道は地元の役場だとか農協に任せきりのような状態も結構あると思うんです。そうすると、自分たちと番号の合うような人が推薦されて来るのではないかと思うんです。私はそうではないと思うんですね。本気になって担い手を養成したいという農家の人も、たくさんいると思うんです。そういう人たちを発掘していくということが、すごく大事なことでと思います。そのためには、やはり農家の人と仲間になるということがすごく大事だと思って、私も今、伊達

では時間があれば農家のほうに走って行って、この農家は何をやっている人かを見極めながらその人たちと協力して後継者を育てて行かなければならないと思っています。



黒澤 どうもありがとうございました。青山さん、よろしいですか。今、研修の受入れ農家について、現行では指導農業者等の地域での先導的農家の方々に依頼をしていると。その方々の善意に頼っている部分もあるのですが、それ以外にも適格者はいるはずだと。そういう適格者を発掘する仕組みを、全員が共有する。そういうことが必要ではないかと先生よりご提案いただきました。

今回、先生のご講演の中では、単なる担い手の育成という狭い領域だけではなくて、教育システムから地域問題から、あらゆる北海道農業が直面する課題について非常に卓抜な意見を提起いただきました。今回だけでは十分論議を尽くすことはできませんが、先生はご承知のように来たる者拒まずでどんな質問でも、場合によったら呼んだらどこまでもという感じで、〃越後まで餅つきに〃という言葉が最も相応しいという感じの方です。この講演会にご出席の皆さん方も、先生からまだまだ話を聞きたいということがありましたら、ぜひ先生をお呼びして先生の持っている全てを吸い取るということをお願いしたいと思います。

時間が若干オーバーしましたが、以上で地域農研の特別講演会を終わりたいと思います。多忙な時間、しかもご自分の失敗談も赤裸々に告白していただきました長谷川先生に、再度皆さま方の盛大な拍手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）



お母さんの味

「花茶のチャレンジ」

わたしの人生の転機

「花茶」 小栗美恵

姉さんかぶりの手ぬぐいを
して、素足のまま鍬を持ち畑
に立っていた。

気の遠くなるような畑の畝
の長さにため息をつきながら
時々バックの姿勢になって草
取りに腰を屈める。

近所の人々が、呆れ顔で眺め
ていたらしい。

思えば、二十歳はじめの可
愛い私でした。(笑)

農業が好きで結婚した訳で
は無かった。自分のパート
ナーとなる人の職業が農業
だったから、それだけ。

農家へ嫁ぐといふことの深
さも、そこからどんな生活が
始まるかも、全く考えなかつ
たし不安にも思わなかった。

退屈な人生は送りたいくない、
一生の仕事を持っている人と
結婚しようと思っていたが、

パートナーとなる人の職業が、
自分にも同じ一生の仕事にな
るとは思ってなかった。そこ
には「若さ」があったと思う。
何の思慮もなく、飛び込ん
だ農業と言う職業と農家とい
う暮らし。

でも、仕事がキツイとか汚
いとか思わなかったし、採り
たての新鮮な野菜の甘さに感
激して、驚くほどよく食べて
いた。ホクホクじゃが芋や南
瓜、そして豆類も果物も私の
大好物で、働いた後の一服や
三度の食事で摂る野菜たちは、
とっても美味しくてこんなも
のを食べれることを幸せだと
思った。

土や太陽や、風や自然の摂
理の中で働くこと、身体を使
いながら働くことは好きだっ
たし、その中で私なりの幸せ



小栗美恵（おぐり みえ）さん

高知県生まれ。

22歳で大阪万博で知り合った酪農家のご主人の故郷北海道に嫁ぐ。

平成2年にイチゴ狩り農園・ゆでトウモロコシ販売を始めた。

平成8年6月に地元の商材を使ったアイスクリームの店「花茶」をオープン（(有)ファーム花茶は平成14年に登録）。

ホクレン夢大賞など数多くの農業賞を受賞。

役職は北海道指導農業士、ケータリング美利香代表、女性農業者倶楽部（マンマのネットワーク）副会長など。

趣味は草木染め、機織りなど。

や生きがいを感じたり見出そうと思っていました。

でも、そういう甘い気持は長く続かなかった。

いくら働いても無報酬という農家社会のあり方、それが当然という家族のあり方に不満がつわり、働くことが不満ではないのに生きがいを見出すことが中々出来ない私でした。

小遣いさえ無く、必要な度、遠慮しながら親からもらう、どうして働いているのにその見返りが無いのだろうと我が家の経営の内容も判らなかった私は、不満でしかたなかった。

夫に当たってみても、「農家は、こんなものだ。」「隣の嫁さんも、買い物に行く時、親からお金をもらってい

た。」と、言う返事。

何とかしようとか言う気持ちもあまり感じられず、結婚して一人前の男のはずなのに、親からの小遣いで満足している農家の跡継ぎの姿勢にも、内心では不満でした。こんなモノかとこれが当たり前と納得することが難しかったのです。

子供が成長するにつれ、この子達のためにも私はもっと自分というものを表現できる主体性を持った一人の人間として生きていかないといいと思うようになったのです。何かを見つければ、何か自分に自信が持てることを始めて経済力をつけなければ、いつまでたっても存在感の無い人間になってしまうと焦っていました。

何を始めたらいいいのか見当がつかなかったけど、勧められたこと、聴いたことは、進んで興味の対象としました。

勧められて草木染もしましたし、機織もしてみました。

もしかしたら自己表現が出来て、お金にも成りそれによって、私を見出せるかもしれないと思い、努力もしてみました。ど、実用性だけでなくセンスや芸術性を必要とし、又、手仕事の根気のいる作業に経済力をつけるまで出来るものではないと諦めて、趣味の域のものと諦めていきました。

でも、この時お世話になった普及センターのMさんの影響は生涯の私に影響を与えた素晴らしい出会いでした。

「努力もしないで出来ない」とは言うな。何事も真剣に取

り組んで、NOという結果を安易に出さない姿勢、頑固だったかもしれないけど、絶対やり遂げるという姿勢をMさんの後ろ姿から教え込まれました。

その後、ダンボのようになっていた私の耳とオツムから伸びていたアンテナは、ある日「いちごを作らないか

い」というJA職員の一言をキャッチしました。

JAから紹介された普及センターのMさんの熱意にも引かれて、私のいちご人生がスタートしたのは今から二十年前のこと。本当に、昨日のことのようだったのに、もう二十年の歳月かと感慨ひとしおです。

晩夏の頃に植えた苗が一冬の雪の重みを耐えて、可愛い花を咲かせた時、なんと愛しいのだろうと感動しました。吾が子を育てるのと同じ思いになっていちごを眺めている自分にビックリしたけど、この感動は農業と言う職業に就いて、初めて味わうものでした。



虫を発見して心配して騒いで見たり、管理作業に腰が痛くてMさんを恨んでみたり、仕事は、楽ではなかったけど初めて作物を育てるという作業を実感し感動を覚えながら励みました。

Mさんの熱心さにも胸を打たれて、この人を裏切れないと思い、作業に勤しむ私でした。

一年目のいちご狩り農園は、思いの外大成功して、私は、初めて自分の手に大金を掴む事が出来たのです。家族も驚いて、少し協力的になってくれました。

「私でも出来た。女の私でもいちご栽培が出来、大金を頂いた。」それは、地域の人達の驚きでもあったようです。

「小栗さん家の嫁さんは、

何を始めるんだろう？あの畑で、何をやっているんだろう？」と、常に噂の種になっていたと、後から聞かされました。(笑)

普及員さんと共に、地域の女性に声をかけて、泉郷のいちご狩り観光農園がスタートしたのは平成四年頃だったと思います。

札幌から、苦小牧から、車が流れるようになって、村の人達は環境を綺麗にしようと動き始めてくれました。営農の計画も、いちご狩りに併せて女性の意見が通るようになったし、大変な作業が加わったけれど、女

性は明るく元気になり自己主張ができるようになったと思います。

私は、もっとこの風景や農業のことを街の人達に知って欲しいし、泉郷に足を運んでほしいと思うようになっていました。

いちご狩りの後の花摘みや

とうもろこしの釜茹でなど始めて、街の人を呼ぶことを考えました。花畑のハーブをフレッシュハーブティーにして出した時、喜んでくれた都会の人達の笑顔が、嬉しかったのです。

こんなにいい農村風景があるから、もっとここを活用したい、いちご狩りに来た人からあと百円頂いて、収益を上げられることを考えようと模索が続きました。私のいちご狩り農園に足を運んで来てくれるのは、子供からお年寄り



まで幅広い層、この人達から無理なくサイフの口を開けて、あと百円落としてくれるモノに、何があるだろうか？。たどり着いたのは、アイスクリームです。

「ほら、あそこの小さな黄色いお店よ」と、店の名前よりも存在を覚えてもらおうと思う気持ちで建てたのが、この黄色い店「花茶」。

他所のお店と同じ味じゃなくて、わざわざ来ても納得してもらえるアイスクリームを作ろうと食品加工センターに足を運びました。

「いちごアイスクリーム」だけは、誰にも負けない味にしたいと打ち込みました。随分たくさん試食してもらって、私のアイスクリームが誕生したのです。

市街化調整区域という厚い重たい壁もありました。

「時代の先を歩く人は、いっぱい冷たい風や強い風を受けるけど、達成した時は、誰も味わったことのない幸せや喜びを得られるよ」と、励ましてくれた元JAの参事。

「自分の育てた農産物に自分で付加価値を付けて売るということをこれからの時代は絶対必要なことだから大丈夫。いいことを考えついたね」と、バックから応援してくれたMさん。

試作に共に四苦八苦しながらアイスクリームの完成まで協力してくれた普及センターの方々。

思い起こせば、色んなことがあって、随分と色んな人達に助けられて、それは物資よ

りも気持ちを頂きながら今日になっています。

「千歳の顔になってきたよ。がんばってね」と、言われる花茶が、今も黄色いままの店です。まさかと思う改築やスタッフを抱える今の私がいるのです。

都会に出ていた子供達が帰ってきて、一緒に働くようにもなりました。

気がついたら、私は、誰の意見でもなく自分の意思で意



見と言える強い女になった。たし、物事の見方にも出来るようになったのです。

良し悪しは別として、そんな私がいる。まだまだ、課題や思いは続くけど（きつと、永遠に）、ある程度の充実感を得られるようになりました。

多分、ずーと、おばあちゃんになっても私はこの村を愛し、この店を愛し、行き交うお客様を眺めながら過していると思っています。

福島県農業の現段階と農協組織の戦略課題 その1

—福島県の農協の特徴と組織課題—

福島大学 経済経営学類 准教授

小山 良太

はじめに

福島県は、南東北に位置し、地形や気候などから、中通り、会津、浜通りの三つの地域に分けられている。それぞれの地方の自然条件を生かし、様々な作物が生産されている。太平洋側から浜通り（相馬、いわき）、阿武隈高地、中通り（福島、郡山）、奥羽山脈、会津（会津若松）、越後山脈、新潟というように、縦系列に地域が分断されており、間に位置する山脈に沿って中山間地域が広がっている。平場・中山間、稲作・園芸・果樹といった多様な品目の生産が可能であり、日本（本州）農業の縮図的な地域である。

「米」や「さやいんげん」、「きゅうり」、「もも」などは、全国でも上位の収穫量を誇り、主に京浜地方などに出荷されているが、一方で地元で生産したものを地元で消費する「地産地消」にも積極的に取り組んでいるという特徴を持つ。

二〇〇五年の農業の産出額は、総額二、五〇〇億円で全国第十位となっており、全国各地に農産物を供給する県として重要な役割を担っている。

一方、県内の販売農家の数は八〇、五九七戸であるが、年々減少してきている。

小山 良太（こやま りょうた）氏



生 年：1974年東京生まれ
最終学歴：北海道大学大学院農学研究科・博士（農学）
専門分野：農業経済学、協同組合理論、地域政策論

◆主な委員

福島県米需給情報検討会議・会長（2006年～）
日本軽種馬協会基金運営委員会・理事（2006年～）

◆主な業績

「経営所得安定対策と集落営農の課題」『東北農業経済研究』第25巻1号（通巻50号）、東北農業経済学会、2007年8月、pp.17-26.

『競走馬産業の形成と協同組合』日本経済評論社、2004年6月、220頁.

また、販売農家のうち、主業農家（農業による所得が主で、六五歳未満の農業従事六十日以上の子帯員がいる農家）は一四、二八七戸で、副業的農家（六五歳未満の農業従事六〇日以上の子帯員がいない農家）は四一、五四九戸となっており、副業的農家は、販売農家の半数以上となっている。耕地面積は、一五五、三〇〇haで全国六位の面積となっている。

農家一戸あたりの耕地面積は、一・四六haである。規模の大きい農家、例えば五ha以上の耕地を経営する農家の割合は増加傾向にある。

福島県では、消費者から食味が良いと評判の高い「コシヒカリ」や、「ひとめぼれ」という品種を中心に、八万haで稲が栽培されている。二〇〇七年の米の収穫量は、全国で八七二万トン、県内では四五・六万トンである。福島県は全国第四位の生産量で、主要な「お米」生産県となっている。一方で、二〇〇七年度産米では全国一位の生産過剰県となっており、生産調整が進まないという問題を抱えている地域である。

以下では、福島県における農業の構造的課題と地域性を把握した上で、福島県の農協の合併問題、組織対策の課題を明らかにし、その上で、福島県内で最も組織対策の進んでいるJA伊達みらいを対象に、営農経済事業の特徴、組織対策のあり方について分析していく。

1. 福島県における「担い手」の現状と生産調整の地域性

1) 福島県農業の後退局面

表1より、福島県における規模別農家戸数及び販売金額（実数・シェア）の推移をみると、一九九五年から二〇〇五年にかけて、一〇〇〇万円以上農家層の増加がうかがえる（一九九五年：二・六％↓二〇〇五年：三・四％）。また同販売額シェアは、一九九五年から二〇〇五年にかけて二五・一％から三〇・九％へ増加していることがわかる。その対極にある五〇万円未満層も増加傾向にある（一九九五年：二四・四％↓二〇〇五年：二六・一％）。一方で、中規模層である五〇万円～五〇〇万円層は戸数及び販売金額シェアが軒並み減少しているという特徴がある。

続いて、図1より福島県における基幹農業従事者の年齢構成の推移をみてみると、基幹的農業従事者の実数自体は一九九五年から二〇〇五年の十年間で横ばい傾向のまま推移している。しかし、年齢構成をみると、七十歳以上が急増しており、（一九九五年：一六％↓二〇〇五年：四〇％）、六十歳以上でみると、二〇〇五年には全体の六一％を占めるに至っている。この

表1 福島県における規模別農家戸数及び販売金額

（単位：戸、百万円、％）

	農家戸数		販売額(百万円)		農家戸数構成比		販売額構成比	
	1995年	2005年	1995年	2005年	1995年	2005年	1995年	2005年
うち1000万円以上計	2,642	2,702	54,941	52,088	2.6	3.4	25.1	30.9
3000万以上	417	300	20,850	15,000	0.4	0.4	9.5	8.9
2000-3000	321	371	8,025	9,275	0.3	0.5	3.7	5.5
1500-2000	453	485	7,928	8,488	0.4	0.6	3.6	5.0
1000-1500	1,451	1,546	18,138	19,325	1.4	1.9	8.3	11.5
700-1000	2,659	2,322	22,602	19,737	2.6	2.9	10.3	11.7
500-700	4,421	2,917	26,526	17,502	4.4	3.6	12.1	10.4
300-500	9,785	6,107	39,140	24,428	9.7	7.6	17.9	14.5
200-300	10,792	6,680	26,980	16,700	10.7	8.3	12.3	9.9
100-200	18,804	14,555	28,206	21,833	18.6	18.1	12.9	12.9
50-100	19,416	14,912	14,562	11,184	19.2	18.5	6.6	6.6
50万円未満	24,616	21,053	6,154	5,263	24.4	26.1	2.8	3.1
販売無し	7754	9349	0	0	7.7	11.6	0.0	0.0
合計	100,889	80,597	219,111	168,735	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農家戸数は農業センサス各年。販売金額の推計はJAグループ福島資料より作成。

注）販売農家は経営面積30a以上、販売金額50万円以上。

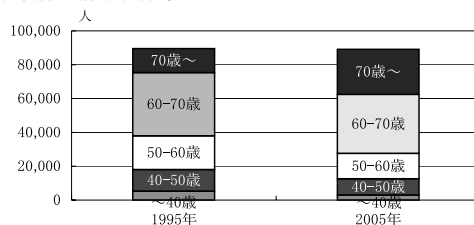


図1 福島県における基幹農業従事者の年齢構成の推移

資料：福島県農業協同組合中央会資料より作成。

十年間で急速に高齢化が進展しており、十年後を鑑みると、さらなる高齢化の進展が憂慮される。

図2から六五歳以上農家の後継者なし割合の推移をみると、全国平均、東北平均に比べ福島県の後継者なし割合は低い。しかし、一九九五年から二〇〇五年にかけて、福島県における後

継者のいない農家割合は一六・二％から三〇・一％と大幅に増加している。

次に、図3より福島県における耕作放棄地の推移をみてみる。一九八五年には三千haであったものが、一九九五年には一・二万haとなり、二〇〇五年の耕作放棄地は一・六万haとなっている。これは、福島県総農地面積の十一・五％を占めている。耕作放棄地を販売農家、自給的農家という属性別にみると、販売農家の耕作放棄地は近年減少傾向にある。近年の増加は、自給的農家の耕作放棄の増加として発現していることが分かる。一方で、図4は、福島県における認定農業者の推移をみたも

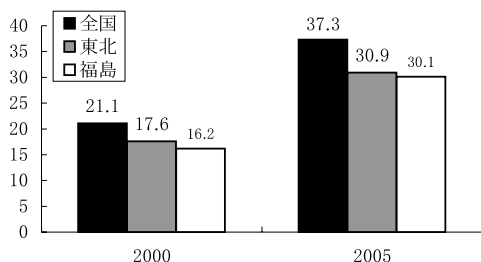


図2 65歳以上農家の後継者なし割合の推移
資料：図1と同じ。

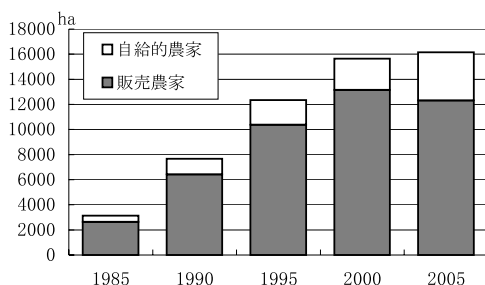


図3 福島県における耕作放棄地の推移
資料：図2と同じ。

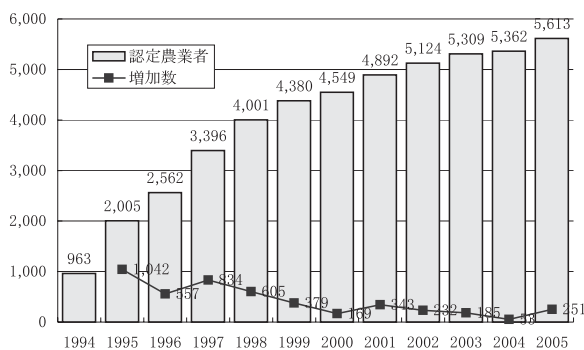


図4 福島県における認定農業者の推移
資料：福島県農林水産部資料より作成。

のである。一九九四年以降、認定農業者は順調に増加しており、十年間で五、六二三戸（二〇〇五年）となっている。この数字は、福島県販売農家の四・七％に相当する。しかし、逆に言えば、品目横断的経営安定対策の担い手要件を満たす農家が四・七％しか存在しないことも同時に意味している。

以上のように、福島県農業においては、小規模の家族経営層が自己完結的に存立することには、限界がある。担い手問題、高齢化問題、耕作放棄地問題への対処に関しては、調整主体として集落・行政・農協な

どの機能の発揮が求められる。しかし、現実には、自治体・農協の合併問題、自治体の財政問題、農協の経営問題など、マイナスの要因が存在し、集落、地域（産地）のコーディネート機能の低下、あるいは地域間での偏在化が指摘できる。続いて、このような福島県における担い手政策遂行上の課題

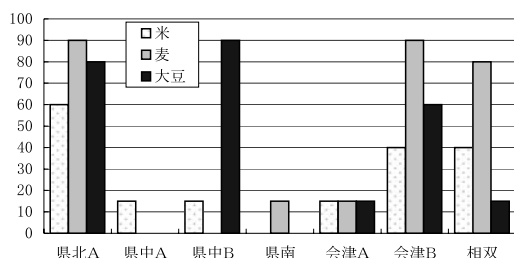


図6 農協別にみた品目横断加入時・作付面積カバー率
資料：表2と同じ。

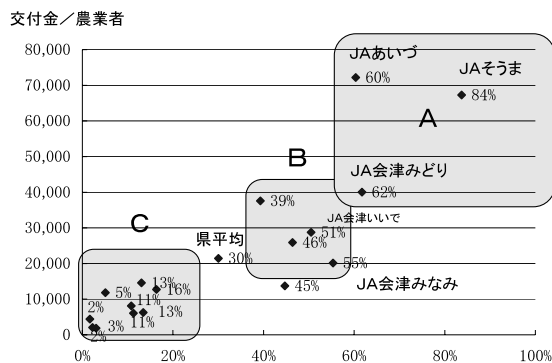


図7 産地づくり交付金と円滑化加入率
資料：表2と同じ。

えている。

表2は、福島県における転作作物の地域性をみたものである。農業構造の相違により、麦・大豆の生産量は異なるが、注目されるのは、農協間の格差である。これらの差は、生産調整に関する地域間格差の存在を示す一つの指標となる。

図6は、二〇〇六年八月時点の農協別にみた品目横断加入時に米・麦・大豆の作付面積をどの程度カバーできるかをみたも

のである。これによると十五農協中七農協が把握している状況であった。農協間・品目間でカバー率における地域差が存在することが示される。また、図では農協名を明記していないが、生産量が多い地域でもカバー率が低いところが存在している状況であった。

次に、図7は福島県農協ごとに産地づくり交付金と円滑化加入率の関係をみたものである。産地づくり交付金と円滑化加入率の関係は、正の相関がみられる（相関係数〇・八五）。両項目ともに高い地域から、A政策遵守型（相馬、会津）円滑化加入率六〇％以上、交付金／一人：四万円以上、B中間型（阿武隈、南・北会津）円滑化加入率三〇％（平均）以上、交付金／一人：二万円以上、C個別対応型（県北・県中・県南）円滑化加入率二〇％以下、交付金／一人：二万円以下の三つのタイプに分類できる。特に、Cの地域は、先の品目横断加入時・作付面積カバー率においても把握できない、あるいはカバー率が低い農協が多いという特徴がある。消費地に近く、北関東的な米生産・販売が可能な県中・県南地域においては、生産調整に参加しない大規模農家が多数存在しており、それは行政・農協の生産調整への対応、ひいては今後の担い手政策への対応においても困難性を有する可能性があるといえる。

このような地域条件の差を抱えながら、福島県としてどのよ

表3 福島県JAの営農指導体制

	営農センター体制	設置数	指導員数	営農指導 個別巡回 制度導入	対象農家 1人あたり	左記農家指 導員数(人) 対象/全体	左記対象 指導員の 業務形態	マイブラ ンの作成	対象農家 巡回指導 数/月平均	指導体制分類
ふくしま	営農経済センター		31							分散集約型
川俣飯野	営農生産課		9							本店集中型
伊達みらい	営農センター	7	46	○	25戸	40/40	専任	作成	1回以上	分散集約型
みちのく安達	グリーンセンター	6	55	○	15戸	17/55	義務	作成	2回	分散集約型
郡山市	営農経済部+総合支店14		23							本支店配置型
すかがわ岩瀬	営農部+3営農支援チーム	3	23	○	重点50戸 (100戸)	17/23	専任	作成	2回以上	分散集約型
あぶくま石川	営農企画指導センター	1	10	○	200戸	6/7	専任	未作成	1回以下	本店集中型
たむら	アグリ(営農生活事業所)	4	17							分散集約型
小野町	指導販売課		5							本店集中型
白河	営農経済部+支所7		25							本支店配置型
東西しらかわ	営農経済部+支所7		26	○	20~30戸	7/21	義務	作成	2回以上	本支店配置型
会津みなみ	事業部+支店6		26							本支店配置型
檜枝岐村										
あいづ	営農部+総合支所5		32	○	20~40戸	29/32	義務	作成		本支所配置型
会津いいで	営農センター+7支所駐在	1	27	○		23/27	義務	作成		集中補完型
会津みどり	営農部+総合支店9		36	○	5戸	37/33	義務	作成	1回	本支店配置型
いわき市	営農経済センター	5	26	○	30戸	21/27	義務	未作成	2回	分散集約型
いわき中央	経済部営農課		3							本所集中型
南双葉	経済部営農販売課		6							本所集中型
大熊町	営農課		6							本所集中型
ふたば	営農課		10							本所集中型
そうま	営農センター	6	52	○	10~20戸	11/52	専任	未作成	1回弱	分散集約型
合 計			494	10						

資料：福島県農協中央会資料より作成

1) 福島県の農協の特徴

福島県では、一九九一年に一二二あったJAを十五地区に統合する「十五JA合併構想」を実行してきており、現在はほぼ完了した段階にある(前掲図5)。それに伴い、連合会支所の統廃合も進んでいる。連合会自身は、経済連の全農への統合、共済連の統合を実現し、信連も業務移管の段階にある。連合会支所は、経済、信用、共済のみ残しているが、中央会は合併農協への担当者派遣という形に転換し、支所業務から撤退している。

福島県の農協合併の考え方は、営農・経済部門は営農センター方式で対応し、金融部門は総合支店方式で対応し、管理部

2. 福島県の農協の特徴と組織課題

うに対応していくのかが問われている。それは、政策遵守型と個別対応型の地域間調整の問題であり、さらにその内実を考慮すれば農家間の調整課題と言ってもよい。このような状況を考慮した上で、福島県における農協合併及び組織・事業体策について分析していく。

門のみ本所に集中させる事務センター構想というものであり、場合によっては小さな本所・大きな支所もあり得る。表3は、

二〇〇四年度福島県JAの営農指導体制をみたものであるが、表中右の①本店集中型、②本支所配置型、③分散集約型の三分類がなされている。①本店集中型は、農協事業体制を本所に集約させるものであり、最も合理化効果が高い。一方で、旧農協の組合員サービスの面で困難性を有する。②本支所配置型は、旧農協に全ての事業推進機能をフル装備させたままの合併農協である。③分散集約型は、旧農協を超えて事業体制を再構築したものであり、現在最も注目されている。

ここで事例とするJA伊達みらいは、③分散集約型の営農指導体制を構築している農協である。

2) 福島県における新JA合併基本構想と経済事業改革

続いて新JA合併基本構想の推進に関してみていく（JA福島県中央会『JA福島中央会五〇年史』をもとにしている）。

二〇〇一年三月一日に発足したJA東西しらかわ以降、県内JAの合併はその歩みが緩やかであった。しかし、県内十五JA構想の未完遂地区について関係JAとの懇談会などを開催し、二〇〇一年度二地区（福島北部、いわき市）において、二〇〇三年度には、新たに三地区（安達地方、東西白河、双葉郡）に

においてそれぞれ推進組織が設立された。そして、この五地区の推進組織のうち、三JA（JAみちのく安達、JA本宮、JA大玉村玉井）およびいわき市二JA（JAいわき、JA遠野町）において、二〇〇四年度に入り九月一日合併が実現している。双葉郡三JAについては二〇〇五年三月一日を合併目標に掲げ取り組みが行なわれている。

県中央会では、JAバンク基本方針の制定、農協法改正による常勤理事三名体制、二〇〇四年十月の信連の事業譲渡、二〇〇五年四月からのペイオフ全面解禁等、JAの置かれている環境が激変するなか、合併が設定されていない地区についても二〇〇五年四月のペイオフ全面解禁前までに合併が成立するよう計画を推進してきた。

JAグループ福島組織・事業・経営改革の推進に関しては、二〇〇一年六月、「農協改革二法案」が可決決定し、二〇〇二年一月一日施行となった、食料・農業・農村基本法の制定と金融情勢の激変をふまえて、農業者の協同組織としての原点に立ち帰った農協改革が必要であると同時に、経営健全性の維持および新たな農協金融システムの構築を促進することが急務であった。

農協法改正の概要は、①地域農業振興・担い手の支援、JAの第一事業に営農事業を位置付け、②執行体制の強化（常勤理

事三人以上設置義務付け、常勤役員等の兼職・兼業規制強化等) ③中央会の機能強化(模範定款例の中央会制定、決算監査対象の拡大、監査指摘の総会報告等) というものであった。法律の成立を受け、その具体的対応をすすめるため、以下の点について組織協議し内容の周知徹底をはかった。すなわち、JA・信連・農林中金がJAバンクグループとして一体的な総合力を発揮するため、自主ルールを設定し経営破綻を未然に防止するJAバンクシステムを構築すること、また総合的な経営改善計画等策定など中央会経営指導機能強化に関すること、およびJAグループのガバナンス(常勤理事体制の整備や兼職・兼業規制等業務執行体制の確立等)に係る内容などであった。さらに法改正に従って定款の全部変更と対応手続、役員体制強化方策および総会・総代会対応について指導をおこなっている。

合併JAの経営管理システム確立に向けた個別経営指導に関しては、「新JA合併基本構想(十五JA構想)」にもとづく合併が進展するなかで、中央会には、より高度で専門的な指導要請が高まってきている。二〇〇〇年度までは、合併構想実現十一JAに対して各一名の「駐在指導員」を配置し、発足間もない合併JAの経営管理体制整備のため、現場に密着したきめ細かな経営指導を実施してきたが、一方で、一JA一名というなかでの指導の限界、客観的指導の困難さ(JAの中に入り込ん

でしまう)、JA職員の自立性阻害(本来JA職員がやるべきことを請け負ってしまう)などのマイナス面も顕在化し、指導方式見直しの必要性が生じていた。

このような背景の下、二〇〇〇年十一月に開催された第三四回JA福島大会決議をふまえ、中央会組織機構・指導システムの抜本的な見直しを行なうこととなり、二〇〇一年四月よりJA駐在指導体制が廃止されて「経営指導部JAコンサル課」と「監査部(JA全国監査機構福島県監査部)」が設置された。合併JAの改革ニーズに対応し、中央会個別経営指導業務の体系化・専門部署化・実践部隊化をはかる観点から「JAコンサル課」を設置した。福島県農協中央会としてはじめてのコンサルタント専任部署の誕生である。

JAコンサル課は、専任体制(二〇〇一年度：専任八名、二〇〇二年度：九名、二〇〇三年度：八名)をとり「テーマ別担当制」と「JA別担当制」によって、合併JAに出向いて改革を指導・支援する現場密着型の事業展開を行なっている。

テーマ別指導は、JA内設置プロジェクトへの参画等により、経営改革・人事労務改革・経済事業改革等、広域合併JAが抱える個別経営課題解決への支援を内容としていた。支援にあたっては、課題に対し「解答を示す」のではなく、JA役職員が「自ら考え、自ら気づくプロセスをデザイン」する「PDC

（プロセス・デザイン・コンサルティング）をミッション（使命・行動理念）としている。

J A別総合相談対応としては、合併J Aごとに窓口担当職員を明確にし、J Aの経営管理や業務運営に係る日常的な総合相談対応と情報提供、決算・税務・法務、事業計画策定等にかかると個別指導等を実施している。

また、このような対応は、中央会の各J Aに対する事業・経営実態の点検・把握（情報収集・チェック）機能をも果たしている。週に一～二度は窓口担当J Aを訪問しているため、当該J Aの現状・課題は概略把握可能であり、コンサル指導の基礎となる「現状分析・課題抽出」が短期間で済む点が長所として挙げられる。

J Aコンサル課によるJ A改革コンサルティング事業の主なテーマと支援内容は、個別経営診断・指導・支援である。

法令違反の未然防止については、各J Aともコンプライアンス体制の整備、内部監査における検証等により取り組んでいるが、不祥事の根絶はJ Aグループ全体の信頼性確保にとって必要不可欠の条件であることから、二〇〇三年には不祥事の根絶に向けコンプライアンス担当者会議を開催している。さらに「不祥事防止・対応マニュアル」を策定し不祥事の未然防止に万全を期すとともに、管理者の日常的業務検証手続き等につい

て、周知・徹底をはかり、万が一不祥事が発生した場合の適切な対応と再発防止策について整備指導を行っている。

続いて、福島県の経済事業改革についてみていく。近年の金融事業の環境激変により、J Aの収支構造において信用・共済部門の収益力の低下がすすんでおり、今後県内J Aの収支予測からみても顕著にすすむものと予測される。このような状況下、信用・共済事業の収益に依存する傾向にあった経済事業について、事業システムの抜本的見直しを含めた収支確立に取り組まなければ、経営体としてのJ Aの存立が危ぶまれる恐れがある。一方で、J Aの経済事業が環境の多様な変化に対応できず競争力が低下してきており、J Aグループ外部からの痛烈な「J A批判」の一因にもなっている。農水省の「農協のあり方についての研究会」でも経済事業改革をJ A改革の柱とすべき報告がされている。このことから、①協同経済事業を通じ消費者と生産者に最大のメリットや満足を提供する、②競争環境のなかで継続して事業展開を行うため事業ごとの収支確立を行う、ことを目的として経済事業改革が掲げられ、二〇〇三年に開催された「第三三回全国J A大会」において、組織をあげて取り組むことが決議された。これを受け、福島県でも、「J Aグループ福島における経済事業改革の取り組みについて」を二〇〇三年四月に理事会において決定し、これを基本に二〇〇

三年より推進体制として、「JAグループ福島経済事業改革本部」（本部長：中央会常務理事）を設置するとともに、経済事業改革室（三名）を新設している。JAグループ福島の経済事業改革方策については、JAグループ福島経済事業改革本部における協議と組織協議結果をふまえ、「組合員の負託に応える経済事業改革」として第三五回JA福島大会において最重要取り組み課題のひとつとして決定されている。

経済事業改革の進捗管理の考え方については、大会決議を基本とし、全中で決定された「経済事業改革指針」をふまえ、JAグループ福島経済事業改革本部で検討がすすめられている。

またJAグループ福島経済事業改革本部はJAの事業拠点毎の経営実態分析にもとづき、県域（広域）的視野から各事業拠点の最適配置を提案する「拠点型事業（物流、SS、農機）の県域マスタープラン」について協議決定した。実践指導については、信用・共済・農業関連・生活その他・営農指導という五つの区分による新基準にもとづく部門別損益計算および実践体制の構築等JA大会前からの取り組みと、JA大会後の経済事業改革具体策の計画化、物流コスト実態把握について、全農県本部と連携し、JA別検討会の実施、経済事業改革担当者会議の開催および個別指導により、推進・支援を実施している。

また、JA福島グループでは「男女共同参画」と「フェイス

・ツー・フェイス21運動」を推進している。JA運営への女性参画など男女共同参画社会実現に向けた取り組みも重要な課題として浮上しているなかで、これらを推進するため、「JA男女共同参画推進セミナー」および「女性役員・参与懇談会」を開催している。さらに個別JAにおける女性参与、総代、正組合員研修会の開催を積極的に支援している。また、組合員・地域利用者組織の活性化に向けた取り組みが、今後より実践的な運動として継続されることを目的に、十五年度には「FACE TO FACE 21企画・実践発表大会」を開催している。

3) 福島県の農協における少子・高齢化の実態

続いて、福島県の農協における少子・高齢化の実態、影響予測、今後の対応策についてみていく。（JA福島県中央会による『JAの少子・高齢化に関する実態調査結果』（二〇〇五年十一月）の分析結果をもとにしている）

福島県農協中央会では、組織、信用、購買、販売、共済、利用、介護について、①現在少子・高齢化対策として取り組んでいること、②将来（五年先以上）の少子・高齢化（人口減少）の影響、③将来の少子・高齢化（人口減少）に対しJAグループとしてどのような対策が必要か、について農協常勤理事へのアンケート調査を行っている。以下では、十八JAの分析結果

をみていく。

まず、「組織」についてであるが、①高齢者対策として、居宅介護支援及び在宅介護支援事業、デイサービス及びホームヘルパー事業、新設店舗のバリアフリー、弁当（彼岸に年二回ばたもち）配布を実施している。少子化については、町内保育園への野菜寄付（年三回）、児童を対象とした各種スポーツ大会、チビッコ球技大会、子供達の農業体験、農業体験学習の実施、担い手・後継者の組合員加入の促進、食農教育への取り組み、ちやぐりんフェスタ、バケツ稲づくり、ガソリンスタンド利用者（若年層・女性）への組合員加入運動アプローチ、農業担い手及び後継者育成、複数組合員化の推進を行なっている。

②将来（五年先以上）の少子・高齢化（人口減少）の影響については、全ての事業にマイナス影響が出る。農業者（生産者）の減少に伴う農産物生産量の減少（食料自給率の低下）、担い手が不足のため総定数が確保できない地区の発生、世代交替による非組合員化傾向の拡大を懸念、会員減少により組織の活性化が失われる可能性、正組合員の減少・組合員脱退による出資金減少（後継者の核家族化、地区外転出等）、農地の分散化、放棄地の拡大が懸念される、地域後継者になれる環境の整備、農協に対する理解度・協力の度合いが少なくなるのは地域のみならず、国を挙げての問題としている。

③将来の少子・高齢化（人口減少）に対しJAグループとしてどのような対策が必要か、については、高齢者対策として、託老所の設置、高齢者でも取り組める農業技術革新、田舎ふるさとの創設、地産地消の拡大、利用者本位の個別対策、密着型の事業展開を挙げている。少子化については、男女出会いの場を提供（交流イベント）、未婚男女の結婚奨励、農業後継者への結婚・子育て助成、組合員・JA職員の子育て支援、「担い手」集積を促進するソフトインフラ（明解な集積事業助成）、後継者の事業参加、農業体験学習の実施としている。

さらに、一県一農協の実現、農協・漁協・林業が一体となった環境・国土保全運動（NPO法人化）、定年制の延長必要性もあげている。

次に、「信用事業」であるが、①高齢者対策として、年金友の会の活動（シルバー定積、ゲートボール・グラウンドゴルフ大会、旅行、年金受給の拡大運動）、「元気な高齢者」の活動支援、優遇金利設定、運営費助成、健康増進活動を実施している。少子化については、子供たちの貯金運動、子供にJAの仕事を理解させ利用精神の向上、「チビッコドリムふれあいの旅」、組合員の継承運動を実施している。

②については、高齢化の影響により、JA取引が減少、固定的な個人貯蓄が減少、年金受給者が増加し貯金は増加、相続取

引等複雑化、農家所得の減少化が進み信用事業の取扱高が激減するものと予想、所得低下による貯金者の減少、高齢化により年金の吸収は伸長すると予想する。をあげている。少子化については、少子化による事業基盤の弱体化、少子化が進めば住宅ローン等の需要者が減少するとしている。その他に、郵政民営化の対応、他の金融機関との比較が増大、組合員が経営するアパート事業が逼迫するとしている。

③については、高齢者対策として、高齢者向け貸付金融商品の開発、相続や後見人制度対策、高齢者雇用対策、JAでの農作業受託経営、友の会等組織の拡充、ほ場整備事業の推進、行政と一体となった地域拡大方策の確立、高齢者福祉対策と合わせた事業の展開、遺言信託など新規業務の開発が必要、としている。少子化については、青壮年、女性層へのアプローチ強化によるシルバー層減少分のカバー、教育ローン等の充実、食の大切さを子供達に教える学校とJAのかかわり強化、担い手及び集落営農への資金支援、行政区域に関係なく取扱いに応じた店舗の統合、地域産業の活性化による資金需要の拡大、をあげている。

購買事業に関しては、①高齢者対策として、福祉事業の支援と介護支援専門職の養成、紙オムツ供給・在庫管理、食材宅配事業、健康サロン教室（血流をよくする器具）、健康器具の販

売、聴（き）こえの相談会Ⅱ補聴器販売、葬祭会館を実施している。少子化については、特に実施していない。

②については、高齢者化の影響として、生産基盤の低下（荒廃・不作付）による購買力の低下Ⅱ事業量の減少、廃業農家の増加による営農経済事業の減少、担い手の減少に伴う取扱量の減少、事業量の大幅な減少、耕作放棄者の増加による供給高の減少、葬祭・食材等高齢者対象事業の伸長をあげている。少子化については、なし。その他に、郵政民営化の対応、他の金融機関との比較の増大、組合員が経営するアパート事業の逼迫をあげている。

③については、高齢者対策として、元気高齢者へのサポート、高齢者に適した住宅リフォームの指示、食材、特にシルバーメニューの開発と利用拡大、健康に係る商品の取扱いの増大、健康増進活動、消費者に歓迎される購買事業、経営受託・作業受託の取り組み、少子・高齢化に対応できるオリジナル商品の開発・供給、JAによる農業法人の設立と担い手の研修施設の設置が必要としている。また、集落営農の組織化に取り組むことにより事業確保対策も平行して実施することや、収益の減少に対応できる体制のスリム化、グループ菜園など小面積での栽培指導を進めることなどをあげている。

販売事業については、①高齢者対策として、元気高齢者のた

めの直売所開設、ミネラル野菜栽培普及・拡大による所得増、水稲依存型から園芸産地として高冷地を利活用した販売の拡大、軽量野菜の導入および育苗ハウスの有効利用による少労力園芸作物振興、受託組織・集落営農の育成を実施している。少子化については、子どもたちのふるさと回帰のため学校給食への食材の提供、農業体験の受入や学校給食への米・野菜・果実の供給による農業への理解と需要の拡大、後継者の育成による生産量の拡大、生産者の資質の向上↓他力本願からの脱却を実施しているほか、中食・外食産業向けの取組拡大、米：オリジン東秀・セブンイレブン・佐藤食品、園芸：流通センター等への販売をしている。

②については、高齢化の影響として、共販事業は微減（生産をやめる）に陥る、農業生産基盤が弱体してしまう、担い手の減少に伴う取扱量の減少、生産現場の弱体化による生産量の減少、消費量の減少と価格の乱高化および労働力低下による販売高の減少、耕作放棄地の大幅な増加や農業従事者の減少に伴う農産物栽培面積の減少が懸念される、をあげている。少子化については、学校給食の比率の低下は農産物価格をも引き下げる、集落営農や生産構造の変化による生産力の拡大、産地ブランドの確立、中食・外食産業のシェアが伸びる、「食と健康」の結びつきが強まる、食料の栄養価への関心が今後強まりニーズが

高まってくる、農作物が水稲のみになってしまいう、更に消費量が減少するため、生産調整が求められる、エコ米や特別栽培米の普及により「買ってもらえる米作り」が達成されるとしている。

③については、高齢者対策として、担い手確保対策として集落営農の組織化の取組みを強化、JA自ら農業生産に取り組むことが必要、米以外の土地利用型作物の振興、経営受託・作業受託の取り組み、高齢者能力を活用した直売事業の展開、省力高品質生産技術の開発をあげている。少子化については、地域環境保全運動による地域のまとまり、生産物の品質の向上、ロットの拡大、地域実態に即した担い手育成、地域荒廃を防ぐための営農支援、作業受委託の積極的な対応、耕作放棄地・遊休農地の家庭菜園等への斡旋をあげている。

共済事業に関しては、①高齢者対策として、高齢者交通安全運動（反射テープ配布）、「年金共済」「はなみち」の推進を実施している。少子化については、子供共済・医療共済の推進、若い世代からの終身共済の提供、老後に備えた生活資金確保のための年金共済の啓蒙、新入学児童交通安全キャンペーンの実施、ポスターコンクールの実施、推進体制（LA）によるライフプランの総合的な取り組み、を行っている。

②については、高齢者の影響として、長期共済・短期共済の

新規獲得率・保有高の低下、契約者の減少、保有高の減少、特に長期共済保有高の減少、個人年金需要はの増大をあげている。少子化については、次世代層の減少からくる契約確保の対策が重要になる、共済加入の対象者が少子化により減少する、新契約、純増加率の確保が難しくなる、今まで以上に他社との競合が厳しくなると思われる、としている。

③については、高齢者対策として、高齢者向け医療介護用品の開発、高齢者向きの掛金負担の少ない共済商品開発、高齢者雇用対策、組合員・地域住民の所得に見合った生命・財産の保障、掛金負担軽減のための短期共済の充実、高齢者対策としてのイベント等による囲い込み、介護共済金の開発をあげている。少子化については、若年層向け商品開発、こども共済契約者への奨励措置、子供層の取り込みとその契約者である次世代層、地域社会とのつながり強化の展開、個人年金の充実、青壮年・女性層へのアプローチに強化、員外も含めた地域密着型事業展開、専門的な専任LAの増加が望まれるとしている。

以上をまとめると、①「高齢者対策として取り組んでいること」としては、高齢者福祉事業、信用事業の年金友の会、旅行事業が多くあげられている。「少子化対策」としては、子供の農業体験、食農教育、地産地消、子供貯金運動、交通安全キャンペーンに取り組んでいる。

②「少子・高齢化の影響」については、組織基盤である組合員数の減少、財務基盤である出資金の流出が懸念されている。さらに、この組織基盤の影響により、農業者の減少、農業生産の減少につながり、ひいては事業全般の大きな利用減少となることが懸念されている。

③「今後の必要な対策」については、増加する高齢者のニーズをとらえた各事業面での商品開発が必要との意見が多い。営農経済事業面では、少子・高齢化がすすむ中で、いかに農業生産を維持・向上させるかが課題となり、「担い手確保対策としての集落営農の組織化」「JA自ら農業生産に取り組むことが必要」との指摘がされている。

総括すると、「高齢化した・していく組合員にどう対応するか」だけでなく、「少子・高齢化により、JA組織・事業・経営にどのような影響が予測され、これにどのように対応し、農業協同組合運動を維持・発展させるか」という観点での組織・事業全般での対策が必要である。

以下次号に続く。



研究会・研修会等への

報告者・講師の派遣

(平成二十年七月～九月)

テーマ 地域農業マネジメント

の進め方

講義 黒澤不二男

(当研究所・常務理事)

○「平成20年度地球システム倫理学会大会」

主催 地球システム倫理学会

(東京)

とき 平成20年7月19日

テーマ スローフード運動の生命倫理的意義

講義 太田原高昭

(当研究所・所長)

○「平成20年度北海道農連道南ブロック学習会」

主催 北海道農連

とき 平成20年7月22日

テーマ 今こそ、問い返そうグローバル化のもたらすもの

もの

講演 黒澤不二男

(当研究所・常務理事)

○「平成20年度北海道農連網走ブロック学習会」

主催 北海道農連

とき 平成20年7月24日

テーマ 今こそ、問い返そうグローバル化のもたらすもの

講義 太田原高昭

(当研究所・所長)

○「平成20年度北海道・東北ブロック普及職員協議会役員研修会」

主催 北海道・東北ブロック普及職員協議会

とき 平成20年7月24日

テーマ 地域農業振興に果たす普及センターの役割

講演 黒澤不二男

(当研究所・常務理事)

○「(財)北海道農業開発公社第1回担当者会議」

主催 (財)北海道農業開発公社

社

とき 平成20年7月29日

テーマ 合理化事業の現状と今後の役割について

講演 井上 誠司

(当研究所・主任研究員)

○「(社)北海道地域農業研究所委託の調査・研究にかかる報告会」

主催 全国共済農業協同組合連合会北海道本部

とき 平成20年8月1日

テーマ 都市型農協における組合員次世代への共済推進の状況とその対策

講演 糸山 健介

(当研究所・専任研究員)

○「北海道農業研究会2008年度第1回定例研究会」

主催 北海道農業研究会

とき 平成20年8月3日

テーマ 地域支援システムの設置状況とその形成に関わる課題

講義 井上 誠司

(当研究所・主任研究員)

○「北海道農業研究会2008年度第1回定例研究会」

主催 北海道農業研究会

とき 平成20年8月3日

テーマ 地域における担い手(新規就農者)育成シス

○「平成20年度集団研修・地域開発計画管理(A)」

主催 JICA北海道国際センター

とき 平成20年7月2日

テーマ 農協の仕組みと制度

講義 黒河 功

(当研究所・特別参与)

○「JAカレッジ営農企画部門研修」

主催 (財)北海道農業協同組合農協学校

とき 平成20年7月15日

テーマの動向
講義 中山 忠彦

(当研究所・研究部次長)

○「生活協同組合コープさっぽろ
理事研修会」

主催 生活協同組合コープ
さっぽろ

とき 平成20年8月9日

テーマ 世界と日本の食料・農
業問題

講義 太田原高昭
(当研究所・所長)

○「JICA札幌中南米農村開発
コース」

主催 JICA北海道国際セ
ンター(札幌)

とき 平成20年8月12日

テーマ 北海道における農業振
興の方向

講義 黒澤不二男
(当研究所・常務理事)

○「平成20年度北海道農連道北ブ
ロック学習会」

主催 北海道農連

とき 平成20年8月19日

テーマ 今こそ、問い返そうグ
ローバル化のもたらす
もの

講演 黒澤不二男
(当研究所・常務理事)

○「平成20年度北海道農連道央地
域ブロック学習会」

主催 北海道農民連盟

とき 平成20年8月20日

テーマ 今こそ、問い返そうグ
ローバル化のもたらす
もの

講演 黒河 功
(当研究所・特別参与)

○「平成20年度北海道農連十勝ブ
ロック学習会」

主催 北海道農連

とき 平成20年8月22日

テーマ 今こそ、問い返そうグ
ローバル化のもたらす
もの

講義 太田原高昭
(当研究所・所長)

○「日・中・韓・東アジア農業シ
ンポジウム長沼フォーラム」

主催 北海道農業研究会

とき 平成20年8月22日

テーマ グリーンツーリズムと
農村地域振興

コーディネーター 黒澤不二男
(当研究所・常務理事)

○「平成20年度政策科学研修」

主催 北海道

とき 平成20年9月1日

テーマ 北海道の食料政策と今
後のあり方・役割につ
いて

講演 黒河 功
(当研究所・特別参与)

○「コープさっぽろ理事研修会」

主催 コープさっぽろ

とき 平成20年9月13日

テーマ 北海道農業の歴史と現
状

講義 太田原高昭
(当研究所・所長)

○「JICA帯広中・東欧市場経
済コース」

主催 JICA北海道国際セ
ンター(帯広)

とき 平成20年9月18日

テーマ 北海道における農業支
援組織

講義 黒澤不二男
(当研究所・常務理事)

○「平成20年度北海道農村生活研
究大会」

主催 北海道農村生活研究会

とき 平成20年9月27日

テーマ グリーンツーリズムと
農村地域振興

○「第28回日本協同組合学会」

主催 日本協同組合学会

とき 平成20年9月28日

テーマ 協同組合間ネットワー
クの可能性

コメンテーター 太田原高昭
(当研究所・所長)



DATA FILE

関連事項／DATA

酪農学園大学

〒069-8501

江別市文京台緑町582番地

☎ 011 (386) 1111 (代)

FAX 011 (386) 1214

(有)ファーム花茶

〒066-0004

千歳市泉郷479番地

☎ 0123 (29) 2888

FAX 0123 (29) 2888

福島大学

〒960-1296

福島市金谷川1番地

☎ 024 (548) 8006 (代)

FAX 024 (548) 3180

(社)北海道地域農業研究所

〒060-0004

札幌市中央区北4条西7丁目1番地

☎ 011 (281) 2566

FAX 011 (281) 2707

HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>

編集後記

◆まずは三年連続での話題から、九月一日福田総理大臣が突然の辞任表明、自民党の総裁選挙を経て麻生太郎総理大臣が誕生した。総裁選挙での政権構想のタイトルは、祖父吉田茂の言葉通り「日本の底力」。

就任の記者会見では冒頭に、景気への不安、生活への不満、政治への不信という危機にあることを厳しく受け止め、国民本位の政策を進め官僚を使いこなし国益の確立に専念すると述べている。

就任直後の世論調査では、支持率四九・五%と福田内閣発足時を下回っている。また別の調査では「民主党に一度、政権を任せてもよい」が五八%という結果もある

ことから衆議院選挙は自公政権にとっては厳しい戦いが予想される。ともあれ原油・穀物の高騰による景気後退への対策、年金・医療・雇用問題等緊急な課題が山積しており新総理の底力に期待したい。

◆米証券大手のリーマン・ブラザーズ破綻による「リーマン・ショック」に端を発した米国発の金融危機は欧米の銀行・証券・保険会社の倒産・再編も連鎖的に引

き起こしている。

NYダウ・日経平均株価の大幅な下落に伴い輸出産業の業績悪化や金融機関の資産運用を直撃するのは避けられないであろう。

日本でも大和生命の破綻、中小企業の資金繰りの悪化等景気後退に拍車がかかっている。

各国政府が協調して、公的資金注入等の政策を早急に実施しこの危機を乗り切ってもらいたいものだ。

◆暗い話題が続く中本年度のノーベル物理学賞に南部陽一郎氏、益川敏英氏、小林誠氏、同化学賞に下村脩氏となんと四名が受賞、いずれも日本の物理、化学での基礎研究の確かさが評価されたもので日本人に元気を与えてくれた。永年に亘る努力の成果に心からの拍手を贈りたい。

(佐々木正幸)

「豊かな大地を包みつつける」

ホグレン包材株式会社

代表取締役社長 佐藤 裕

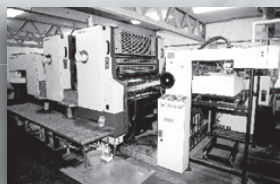
本 社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工 場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120



FUJI PRINT Co.,Ltd.

当社はお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が現実のものになっていくように
我々は努力します。



デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリントはさまざまな印刷に対応

営業品目

- 定期刊行物 ● 商業印刷物
- 頁物印刷物 ● 記録印刷物
- フォーム印刷物 ● 情報処理加工

附帯サービス

煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当
社がお客様に代わって致します。

- 封筒入れ ● タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ
手配 等

当社は2001年9月3日付で品質マネジメント
システムの国際規格である
ISO9001/2000年版の認証を取得しました



富士プリント株式会社

〒064-0916

札幌市中央区南16条西9丁目

TEL.011-531-4711

FAX.011-530-2549

URL <http://www.fujiprint.co.jp/>

おいしい北海道、読んでみませんか？

安べも、そのままに。

ホクレン情報誌

GREEN



定期購読
無料

A5版サイズ
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3

ホクレン広報宣伝課

「GREEN」J係

●ホームページからも

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>までどうぞ。

お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさといっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。

 **ホクレン**